

令和6年12月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

令和6年12月6日(金)

1. 委員長の互選
 2. 議席の指定
 3. 副委員長の互選
 4. 議案上程(議案第83号から第92号まで及び議案第97号から第105号まで)
補足説明、質疑、分科会設置
-

出席委員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	沼田弘史
副事務局長	濱野美紀子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	鈴木健	地域づくり推進監 兼防災監	八端隆公

市民福祉部長	田村 力	観光文化スポーツ部長	杉本 一也
産業建設部長	湊 智志	建設技監	佐藤 透
企業局長	畠山 隆之	企画政策課長	高桑 淳
若美支所長	佐藤 淳	総務課長	平塚 敦子
危機管理課長	三浦 幸樹	財政課長	天野 秀一
税務課長	佐藤 静代	福祉課長	北嶋 三世
介護サービス課長	船木 晶子	生活環境課長	岩谷 一徳
子育て健康課長	濱野 浩孝	観光課長	木村 高志
男鹿まるごと売込課長	三浦 大成	文化スポーツ課長	伊勢谷 毅
農林水産課長	夏井 大助	建設課長	三浦 昇
病院事務局長	原田 徹	会計管理者	湊 留美子
教育総務課長	村井 千鶴子	学校教育課長	笹 渕 美穂
選管事務局長	(総務課長兼任)	監査事務局長	佐藤 一明
農委事務局長	鎌田 重美	企業局管理課長	目黒 一人
ガス上下水道課長	斉藤 清彦	ガス上下水道課技監	小原 良朋

午前11時56分 開 会

○臨時委員長（安田健次郎） これより、予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時の間、委員長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時委員長(安田健次郎) 御異議なしと認めます。よつて、当席において指名することに決しました。

委員長には笹川圭光委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました笹川圭光委員を、委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時委員長(安田健次郎) 御異議なしと認めます。よつて、ただいま指名いたしました笹川圭光委員が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 58 分 休 憩

○委員長(笹川圭光) ただいま予算特別委員長に指名いただきました笹川です。皆様方から御協力をいただきながら、委員長の職務を務めてまいりますので、よろしくお願ひします。

午前 11 時 58 分 再 開

○委員長(笹川圭光) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、本会議場の各位の議席をそのまま指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第 125 条第 5 項の規定により、指名推選といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(笹川圭光) 御異議なしと認めます。よつて、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたした

いと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(笹川圭光) 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

副委員長には安田健次郎委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました安田健次郎委員を、副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(笹川圭光) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました安田健次郎委員が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午後 0時00分 休 憩

午後 0時01分 再 開

○委員長(笹川圭光) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

当局の説明は午後から行うこととし、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時02分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長(笹川圭光) これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第83号から第92号まで及び議案第97号から第105号までを一括して議題といたします。

この際、当局から補足説明を求めます。

初めに、議案第83号及び第84号並びに第97号について説明を求めます。鈴木総務企画部長

○総務企画部長(鈴木健) お疲れさまです。

私から令和6年度一般会計補正予算3件について御説明いたします。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

初めに、令和6年度一般会計補正予算（第5号）についてであります。

令和6年度一般会計補正予算（第5号）の概要をお開き願います。

補正予算の規模は、補正額が2,270万円の追加で、補正後の予算規模は182億2,290万円とするものであります。

補正予算の財源は、特定財源が2,232万円で県支出金、一般財源が38万円で繰越金であります。

2ページをお願いいたします。

この補正予算は、衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙及び最高裁判所国民審査に要する経費の予算措置について、令和6年10月9日付で専決処分をさせていただいたものであります。

一般会計補正予算（第5号）については以上であります。

次に、令和6年度一般会計補正予算（第6号）についてであります。

令和6年度一般会計補正予算（第6号）の概要をお開き願います。

まず、補正予算の規模でございますが、補正額が1億7,410万円の追加で、補正後の予算規模は183億9,700万円とするものであります。

補正予算の財源は、特定財源が1億2,391万2,000円、一般財源が5,018万8,000円で、財源の内訳は記載のとおりであります。

次に3ページをお願いいたします。主な事業であります。

まず、総合計画の重点取組政策に基づく事業であります。が、（1）の「企業誘致対策事業（施設整備費補助金）」は、稲とアガベ株式会社が本年6月から操業しております「宿ひるね」を対象として、商工業振興促進条例に基づく奨励措置により、地域産業の振興と雇用機会の拡大を図るもので、事業費は387万円であります。

次に4ページをお願いいたします。

（2）の「脇本第一小学校食堂等屋根改修事業」は、脇本第一小学校の校舎棟の食堂部分で雨漏りが発生していることから、屋根を改修し適正な教育環境を整えるもので、事業費は1,772万3,000円であります。

次に、7月の大雨等による被害対策であります。

（1）の「漁業経営復旧・継続支援対策事業」は、7月に本県で発生した大雨の流

木による被害を受けた漁業者の経営再建に向けた取組に対し支援を行うもので、事業費は620万円であります。

次に5ページをお願いいたします。

その他の補正予算であります。生活保護費は、決算見込みに基づき保護費を補正するもので、補正額は1億1,650万円であります。

次に、債務負担行為であります。

(1)の「男鹿市立保育園等指定管理業務」は、男鹿市立保育園等について、令和7年度以降5年間、公設民営による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するもので、限度額は34億7,086万7,000円であります。

次に6ページをお願いいたします。

(2)の「ふるさと納税支援業務」は、寄附の受付や返礼品の配送など、ふるさと納税に係る中間事業者としての業務について、令和7年度以降3年間、民間事業者に委託するため、債務負担行為を設定するもので、限度額は、サービス提供事業者と締結する契約に基づく委託料でございます。

次に7ページをお願いします。

(3)の「小中学校ICT機器整備リース料」は、小中学校で使用するICT機器等のリース契約が来年8月で満了することに伴い、令和7年9月以降5年間、端末の更新を含むリース契約を民間事業者と締結するため、債務負担行為を設定するもので、限度額は、小学校費で6,960万円、中学校費で3,480万円であります。

一般会計補正予算(第6号)については、以上であります。

次に、令和6年度一般会計補正予算(第7号)についてであります。

令和6年度一般会計補正予算(第7号)の概要をお開き願います。

まず、補正予算の規模は、補正額が9,970万円の追加で、補正後の予算規模は184億9,670万円とするものであります。

補正予算の財源は、特定財源が60万円で国庫支出金、一般財源が9,910万円で繰越金及び地方交付税であります。

次の2ページをお願いします。

この補正は、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを計上したものであります。

給与改定は、秋田県人事委員会勧告に準じて、月例給及び期末勤勉手当の年間支給割合を引上げするもので、改定分では1億588万6,000円の追加となるものであります。

なお、異動調整分といたしましては1,594万1,000円の減額であります。

また、この補正予算では、一般会計に係る人件費の補正のほか、各特別会計、公営企業会計に対する人件費分の繰出し及び消防一部事務組合への負担金も計上しております。

令和6年度一般会計補正予算（第7号）については、以上であります。

以上をもちまして、一般会計補正予算3件の説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 次に、議案第85号から第88号まで及び議案第98号から第101号までについて説明を求めます。田村市民福祉部長

○市民福祉部長（田村力） 私からは、議案第85号から第88号まで及び議案第98号から第101号までの市民福祉部に係る8件の特別会計補正予算について、補足説明を申し上げます。

座って説明させていただきます。

資料のほうは、ショートカットの特別会計、令和6年度各特別会計補正予算（案）の概要ということでお開き願います。

そうすれば、資料の1ページ、議案第85号令和6年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案についてであります。

補正予算の規模は、補正額が13万7,000円の減額で、補正後の予算規模は36億9,511万3,000円とするものであります。

補正予算の財源は、特定財源が13万7,000円で、内訳は記載のとおりであります。

次のページをお願いいたします。

本補正予算の内容は、保健事業の財源となる一般会計での国庫補助金の増額に伴い、県補助金を減額するとともに、事務費の調整を行うものであります。

財源補正として、歯周病検診事業に係る一般会計での国庫補助増額分40万9,000円を一般会計繰入金で措置し、その分を県支出金の減額等で調整するほか、事務

費の公金振込手数料13万7,000円を減額するものであります。

議案第85号の説明は以上であります。

次のページをお願いいたします。

議案第86号令和6年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第1号）案についてであります。

補正予算の規模は、補正額が14万円の追加で、補正後の予算規模は1,787万1,000円とするものであります。

補正予算の財源は、特定財源が14万円で、内訳は記載のとおりであります。

次のページ、4ページをお願いいたします。

本補正予算の内容は、前年度からの繰越金のほか、備品購入費の措置及び事務費の調整を行うものであります。

財源補正として、国庫補助金の増額分18万4,000円及び前年度繰越金85万3,000円を措置し、事務費分14万円を差し引き、一般会計繰入金89万7,000円の減額により調整するほか、事務費として、加茂青砂へき地診療所のエアコン購入に係る備品購入費15万4,000円を措置し、公金振込手数料1万4,000円を減額するものであります。

議案第86号の説明は以上でございます。

次のページ、5ページをお願いいたします。

議案第87号令和6年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第1号）案についてであります。

補正予算の規模は、保険事業勘定において、1億5,594万5,000円を追加し、補正後の予算総額を53億6,507万7,000円とするものであります。

補正予算の財源は、特定財源が1億5,594万5,000円で、内訳は記載のとおりであります。

次のページをお願いいたします。

補正予算の内容は、精算による調整、事業費の調整を行うものであります。

財源補正は、令和5年度分償還金1億5,975万4,000円の追加及び実績見込みに基づく事業費380万9,000円を減額し、その分を国庫支出金3万8,000円、県支出金1万9,000円及び他会計繰入金など6,372万円並びに繰越

金9, 216万8, 000円で調整するものであります。

償還金は1億5, 975万4, 000円の追加で、介護給付費分が1億5, 616万4, 000円、地域支援事業分が359万円で、内訳は記載のとおりであります。

事業費は380万9, 000円の減額で、公金振込手数料が56万9, 000円の減額、介護保険システム改修業務委託料が334万円の減額、介護慰労金は10万円を追加するものであります。

議案第87号の説明は以上であります。

次のページ、7ページをお願いいたします。

議案第88号令和6年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案についてであります。

補正予算の規模は、補正額が132万9, 000円の追加で、補正後の予算規模は4億6, 139万8, 000円とするものであります。

補正予算の財源は、特定財源が132万9, 000円で、内訳は記載のとおりであります。

次のページをお願いいたします。

本補正予算の内容は、前年度からの繰越金のほか、出納整理期間に納められた前年度分の保険料の追加及び事務費の調整を行うものであります。

後期高齢者医療広域連合納付金として、前年度精算分に係る納付金の追加分136万9, 000円を措置するほか、財源補正として、前年度繰越金136万8, 000円を措置して納付金の追加分136万9, 000円に充当し、事務費分の一般会計繰入金で調整し、また、事務費として公金振込手数料4万円を減額するものであります。

議案第88号の説明は以上でございます。

次のページ、9ページをお願いいたします。

議案第98号令和6年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案についてであります。

補正予算の規模は、補正額が229万4, 000円の減額で、補正後の予算規模は36億9, 281万9, 000円とするものであります。

これは、令和5年12月補正後の予算と比較しますと、1億9, 642万8, 000円の減となっております。

補正予算の財源は、特定財源が229万4,000円で、内訳は記載のとおりであります。

次のページをお願いいたします。

本補正予算の内容は、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを計上したもので、給与改定分として229万4,000円を追加し、異動調整分として458万8,000円を減額するものであります。

議案第98号の説明は以上でございます。

次のページ、11ページをお願いいたします。

議案第99号令和6年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第2号）案についてであります。

補正予算の規模は、補正額が87万1,000円の追加で、補正後の予算規模は1,874万2,000円とするものであります。

これは、令和5年12月補正後の予算と比較しますと、147万2,000円の増となっております。

補正予算の財源は、特定財源が87万1,000円で、内訳は記載のとおりであります。

次のページをお願いいたします。

補正予算の内容は、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを計上したもので、給与改定分として87万5,000円を追加し、異動調整分として4,000円を減額するものであります。

議案第99号の説明は以上でございます。

次に13ページをお願いいたします

議案第100号令和6年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第2号）案についてであります。

補正予算は、保険事業勘定において191万7,000円を追加し、補正後の予算総額を53億6,699万4,000円とするものであります。

予算規模は、令和5年12月補正後の予算と比較しますと、7,377万7,000円の増となっております。

補正予算の財源は、特定財源が191万7,000円で、内訳は記載のとおりであ

ります。

次のページをお願いいたします。

補正予算の内容は、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを計上したもので、人件費は給与改定分として635万6,000円を追加、異動調整分として443万9,000円を減額するものであります。

議案第100号の説明は以上であります。

次のページ、15ページをお願いいたします。

議案第101号令和6年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案についてであります。

補正予算の規模は、補正額が262万5,000円の追加で、補正後の予算規模は4億6,402万3,000円とするものであります。

これは、令和5年12月補正後の予算と比較しますと、3,048万円の増となっております。

補正予算の財源は、特定財源が262万5,000円で、内訳は記載のとおりであります。

次のページをお願いいたします。

補正予算の内容は、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを計上したもので、給与改定分として96万9,000円を追加し、異動調整分として165万6,000円を追加するものであります。

以上で市民福祉部に係る8件の特別会計補正予算の補足説明を終わります。よろしく御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（笹川圭光） 次に、議案第89号及び第102号について説明を求めます。

原田男鹿みなど市民病院事務局長

○病院事務局長（原田徹） お疲れさまでございます。私からは議案第89号令和6年度男鹿みなど市民病院事業会計補正予算（第1号）案及び議案第102号令和6年度男鹿みなど市民病院事業会計補正予算（第2号）案について御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、座って御説明をさせていただきます。

初めに、男鹿みなど市民病院事業会計補正予算（第1号）案の概要をお願いいたします。

本補正予算は、9月までの実績に基づき、入院・外来収益及び経常経費並びに資本関係費の見直しを図ったもので、収益的収支については、人口減少のほか感染症等の患者数の減少により、当初見込んだ入院及び外来患者数が伸び悩み、純利益は3億5,604万5,000円の純損失を見込んでおり、また、資金不足も生じる見込みとなっております。

次に、事業概要でございますが、業務予定量である年間患者数を見直し、令和6年度既決予算から入院患者数を6,301人減らし3万5,005人に、外来患者数を5,740人減らし6万8,425人に補正するものでございます。

主な補正予算の内容についてであります。収益的収支で、患者減少による料金収入の減額が4億2,043万7,000円。資本的収支で、工事費確定による建設改良費の減額が6,805万7,000円となっております。

右側の表ですが、収益的収支についてであります。収益につきましては、今年度上半期の実績、患者数の傾向や診療単価の状況を踏まえ、業務予定量であります年間患者数を見直し補正をするもので、医業収益では既決予算比4億1,983万7,000円減の20億2,898万8,000円、医業外収益では既決予算比1,992万5,000円減の3億6,900万6,000円とするもので、収益合計は、既決予算比4億3,976万2,000円減の23億9,799万4,000円を見込むものであります。

次に、費用でございますが、上半期の実績と今後の必要額の想定により、見直しを図ったもので、医業費用は既決予算比で1億7,693万1,000円減の26億7,530万2,000円、医業外費用は既決予算比で118万1,000円減の7,863万7,000円とするもので、費用合計は、既決予算比1億7,811万2,000円減の27億5,403万9,000円を見込むものであります。

以上により、経常収支は3億5,604万5,000円の赤字となり、純損失も同額を見込むものでございます。

これにより1億1,321万3,000円の資金不足が発生する見込みとなっております。

次に、資本的収支についてであります。工事費の確定による企業債及び建設改良費のほか医療機器購入補助金などの見直しを図ったもので、収入では既決予算比7,

232万円減の6億1,521万7,000円、支出では既決予算比6,805万7,000円減の7億4,614万円と見込むものであります。

次に、債務負担行為についてであります。男鹿みなと市民病院清掃業務を令和7年度から令和9年度まで、限度額を1億272万1,000円。公金事務取扱手数料を令和7年度から解約の日まで、限度額を出納取扱金融機関と締結する契約に基づく手数料とするものでございます。

議案第89号の説明は以上であります。

続きまして、議案第102号令和6年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第2号）案について、御説明をいたします。

恐れ入りますが、男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第2号）案の概要をお願いいたします。

初めに、概要でございます。

本補正予算は、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを措置したものであります。

主な補正予算の内容についてであります。収益で児童手当の制度改正により所得制限の撤廃や第3子以降の手当の増額があったことから、繰入金として93万4,000円の増額、費用で人事院勧告による給与改定などで5,230万円の増額のほか、職員の異動調整などで6,088万4,000円の減額となっております。

これにより右側の収益的収支についてであります。収益では他会計補助金に93万4,000円を加え、収益合計は23億9,892万8,000円を見込むものでございます。

次に費用についてであります。職員給与費から858万4,000円を減じ、費用合計は27億4,545万5,000円を見込むものであります。

以上により、経常収支は3億4,652万7,000円の赤字となり、純損失も同額を見込むものでございます。

これにより1億369万5,000円の資金不足が発生する見込みとなっております。

以上で、議案第89号令和6年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第1号）案及び議案第102号令和6年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第2号）案

についての説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（笹川圭光） 次に、議案第90号から第92号まで及び議案第103号から第105号までについて説明を求めます。畠山企業局長

○企業局長（畠山隆之） お疲れさまです。私からは、企業局所管の補正予算について説明させていただきます。

恐れ入ります、座って説明させていただきます。

お手元の画面の令和6年度企業局各事業会計補正予算案の概要をお開き願います。

初めに、議案第90号から第92号までの補正予算について説明いたします。

なお、説明につきましては、上半期の経営状況と収益的収支の増減、料金等の補正内訳、補正後の内部留保見込額などに絞って説明させていただきます。

資料1ページは、上水道事業、第90号であります。

1の全体概要を御覧ください。

上水道事業につきましては、7月からの料金改定により前年から料金収入は伸びているものの、当初予算と比較して旧営業用、温泉用・浴場営業用、工場用での収入の落ち込みが大きくなったことに加え、電気料金高騰による動力費、漏水修理に係る修繕費、災害復旧費などの増による経営悪化の要因が多くなり、依然として厳しい状況が続いております。

次に、2の給水及び財政状況について主なものを説明いたします。

給水状況では、括弧内に記載のとおり、給水戸数が76戸の減、年間総給水量では4万28立方メートルの減を見込んでおります。

収益的収支の収入については1,712万7,000円の減、支出についても649万7,000円の減を見込み、この結果、当年度純損失は7,770万6,000円となり、当初の見込みより2,013万7,000円ほどマイナスに転ずるものと見込んでおります。

収入減の主な要因は、給水収益の減によるものです。

また、支出減の主な要因は、電気料金に係る動力費などが増となったものの、復旧事業の繰越しなどにより消費税納税額が1,000万円ほど減少したことなどにより

次に、資料中ほどの4の用途別の料金の補正内訳について説明いたします。

表の一番右側、合計の欄の下から2番目に記載のとおり、料金収入全体で約1,700万円の減、率にして3パーセントの減を見込んでおります。

温泉・浴場用、工場用では、当初の見込みより20パーセント以上の減少幅となっております。これは、ホテル等の改修が重なってしまったこと、工場用につきましてはある程度の減少幅は見込んでいたものの、稼働日数の減少などにより想定以上に使用量が減少したことなどによります。

次に、資料右側の7の予算状況を御覧ください。

1番上の収益的収支の概要につきましては先ほど説明したとおりです。

中ほどの資本的収支は、実績等を踏まえた事業費の見直しを行ったもので、収支差引きで291万3,000円の改善を見込んでおります。

一番下の表は、当年度末の内部留保見込額です。このたびの補正により1億1,371万円と見込んでおります。

以上が水道事業の補正概要です。

次に、資料の2ページを御覧ください。

議案第91号、ガス事業の補正予算です。

1の全体概要ですけれども、販売量につきましては、温浴ランドの廃止などにより商業用は落ち込んだものの、家庭用及び公共施設などのその他用では、令和5年度ほどの著しい落ち込みはなく、当初の見込みと同程度となっています。

また、原料価格につきましては、当初予算編成時より上昇傾向で推移してきており、原料購入費が増となりましたが、原料費調整額の上方調整により料金収入も増となっております。

次に、2の供給及び財政状況について主なものを説明いたします。

供給状況では、括弧内に記載のとおり、供給戸数が8戸の減、年間総供給量では6,172立方メートルの減を見込んでおります。

収益的収支の収入については3,227万4,000円の増、支出についても2,518万1,000円の増を見込み、この結果、当年度純損失は6,012万5,000円となり、当初の見込みより552万1,000円ほどプラスに転ずるものと見込んでおります。

収入増の主な要因は、原料価格の上昇により料金価格が上昇したことに伴う料金収入の増のほか、附帯事業収益としてパック御飯工場への液化天然ガス販売額を計上したことによります。

また、支出増の要因は、原料費の増によるもののほか、附帯事業としてパック御飯工場へ販売する液化天然ガスの購入価格費を計上したことなどによるものです。

次に、資料中ほどの4の用途別の料金の補正内訳について説明いたします。

表の一番右側、合計の欄の下から2番目に記載のとおり、料金収入全体で1,500万円の増、率にして約3パーセントの増を見込んでおりますが、商業用においては、気候等の影響のほか温浴施設の廃止などの影響もあり、減少しております。

次に、資料右側の7の予算状況を御覧ください。

中ほどの資本的収支は実績等を踏まえた事業費の見直しを行ったもので、収支差引きで320万2,000円、マイナスに転ずるものと見込んでおります。

一番下の表は、当年度末の内部留保見込額です。このたびの補正により1億9,869万8,000円と見込んでおります。

以上がガス事業の補正概要です。

次に、資料の3ページをお願いいたします。

議案第92号の下水道事業の補正概要です。

1の全体概要ですけれども、下水道事業全体では、おおむね処理量及び料金収入は当初予算の見込みと同程度となっておりますが、若美地区の漁業集落排水事業に関しては夕陽温泉WAOの廃止の影響が大きく、同事業の料金収入は上半期で前年から約3割ほどの減となっております。

次に、2の供給及び財政状況について主なものを説明いたします。

供給状況では、括弧内に記載のとおり当初予算の見込みから、供給戸数が9戸の増、年間処理水量は3,556立方メートルの減を見込んでおります。

収益的収支の収入については1,440万1,000円の減、支出については73万6,000円の増を見込み、この結果、当年度純利益は1億7,856万1,000円となり、当初の見込みより1,513万7,000円ほどマイナスに転ずるものと見込んでおります。

収入減の主な要因は、決算状況、上半期の収支の状況等を踏まえた基準外繰入金

減額で、支出増の主な要因は、電気料金に係る動力費の増などによるものです。

次に、資料中ほど下のほうの5の事業別の料金の補正内訳について説明いたします。

表の一番右側、合計欄の下から2番目に記載のとおり、下水道事業全体では料金収入で48万8,000万円の減、率にして0.2パーセントの減を見込んでおりますが、漁業集落排水事業に関しては19パーセント程度減少するものと見込んでおります。

次に、資料右側、6の予算状況です。

中ほどの資本的収支は、実績等を踏まえた事業費の見直しを行ったもので、収支差引きで98万4,000円の改善を見込んでおります。

一番下の表は、当年度末の内部留保見込額です。このたびの補正により2,502万1,000円を見込んでおります。

下水道事業は以上となります。

以上で、議案第90号から第92号までの補正予算の説明を終わります。

恐れ入ります。資料のほうは、令和6年度企業局各事業会計補正予算案の概要の追加提案をお開き願いたいと思います。

次に、議案第103号から第105号までの補正予算の概要です。

本3件の補正予算は、給与改定及び異動調整による人件費のほか、これらに係る一般会計からの繰入金を措置したものです。

初めに、2の上水道事業会計補正予算（第3号）を御覧ください。

表の赤枠で示した部分が補正後の予算です。

補正額は増減額の欄に記載しております。

一番上の表は収益的収支で、収入では児童手当等に係る繰入金を追加し、支出については職員11人分の人件費に係る追加補正となります。

これにより、補正後の当年度純損益は243万6,000円マイナスに転じ、8,014万2,000円を見込むものです。

次に、中ほどの表の資本的収支については、職員2人分の人件費について追加するものです。

以上により、年度末内部留保額は1億1,088万7,000円を見込んでおります。

次に、3のガス事業補正予算（第2号）です。

一番上の収益的収支については、収入では児童手当に係る繰入金について追加し、支出は職員9人分の人件費に係る減額補正です。

これにより、補正後の当年度純損益は99万5,000円プラスに転じ、5,913万円を見込むものです。

次に、中ほどの資本的収支については、職員2人分の人件費を追加するものです。

以上により、年度末内部留保額については1億9,910万5,000円を見込んでおります。

次に、4の下水道事業補正予算（第3号）です。

一番上の収益的収支の収入では、児童手当に係る繰入金について追加し、支出は職員6人分の人件費に係る追加補正となります。

これにより、補正後の当年度純損益は185万2,000円マイナスに転じ、1億7,670万9,000円を見込むものです。

以上により、年度末内部留保額については2,316万9,000円を見込んでおります。

以上で、企業局所管6件の補正予算の説明を終わります。

よろしく御審査の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（笹川圭光） これより質疑に入ります。

質疑の際は、自席において起立の上、発言をお願いいたします。

質疑ありませんか。16番小松穂積委員の発言を許します。16番小松委員

○16番（小松穂積委員） 専決処分ですけれども、選挙に要する費用の議案が上がってますけれども、一般質問の中でも投票率のことについては、進藤議員と鈴木議員から投票率向上に向けてのお話がありまして、投票率を向上していくというようなこと、これはやらなきゃいけないということですが、何点かお聞きしたいのはですね、各投票所がまず33か所あるというお話でした。全体の投票率は開票日当日発表されて、まさにここに書いております56.8パーセントですか、こういうふうになったと。ただ、33投票区それぞれ、今これから質問しようとするのは、それぞれの投票区では投票率というのが分かると思うんですが、それは公表はしなくてもいいわけですが、そういうのはきちっと把握されているだろうと思います。

その上で、私どもの選挙が3年前にありましたし、今回は衆議院の総選挙がありました。そういう選挙別に見ていった場合、その投票区によっては非常に投票人口、選挙人名簿の中で少なくなれば、人数は減るわけですが、そこでの投票率というのもまた出てくると思います。そこで各地域の傾向というのは捉えることができるというふうには私思うんです。各それぞれの若美地区だとか払戸地区の投票所だとか、それを言えということではなく、都市部なり、あるいは人口減少地帯では、やっぱり投票率そのものは維持していますよということが言えるのかどうか。いや、えてして都会のほうは投票率というのは、都会というのは私ほうないのかもしれませんが、例えば船川中心部であり、船越地区であり、そういうところというのは意外と投票率は維持していますよと言うのか、それとも意外にやっぱり若い人も住んでいるし、傾向から見れば、逆に言えばそういうところは投票率が低くなりますよと、そういうようなところの分析はなされているのかどうかですね。これは今後ですね、私たちこの選挙なり、あるいは地域の選挙人の投票率を上げていくというところでは、地域別の動向がある程度把握できれば、私方の選挙のやり方を変えるというのではなく、やっぱり全体としてそういうことの投票率などを上げていくというのでは参考になるのかなと思いますので、その辺の分析でも、細かくは多分言えないと思いますけれども、傾向ですね、そういうのはどういうふうなことが選挙管理委員会としては見ているのかどうか。あるいはまたですね、今お話したことを含めて、選挙管理委員会ではいろんな対策を講じていることは承知しておりますけれども、そんな分析も含めて、やっぱり投票率の向上を目指していく。そのことについては今後どう考えていくのかどうか、その辺をお願いしたいなと思います。

それから、二つ目はですね、今年は何年ぶりかどうかは分かりませんが、まず通常、間もなく年末来ますけれども、御用納めというのは昔から12月28日というふうなことですけれども、今年も休日に当たります。従いまして、広報にも書いていたと思うんですが、27日が御用納めになるだろうということです。それを含まないと、祭日と正月休日を入れますと9日大連休、あるいは10日大連休、こうなのが今年の公務員においては起きるということであります。そこで、せっかくの機会ですから、大連休でありますから、いろいろ家族サービスなり自分の研修なり、あるいはお友達との交流なり、そういうことで計画を立てている方もいるかと思えますけ

れども、それは大チャンスでありますから、そういうのを活用するというのはやぶさかではございません。その上で尋ねますけれども、ここになまはげカップ中学生バスケットボール大会ですね、それから大みそかに毎年やっていますけれどもナマハゲの下山と、職員によるそういう行事が入っております。聞きたいのはですね、せっかくのそういう期間の人方、まあしょうがないやっぴいしょうがないのかもしれないし、私は大変公務員には申し訳ないんだけども歓迎している部分でありますけれども、やっぱり職員の職場の勤めている範囲、あるいはその部署にいた人は困ったなというふうなことが起きないのかどうか。だからって人事異動を毎年やるというわけにもいかないし、そこは職員と、あるいは行事を企画するそこのなれ合いではないんですけれども、話合いなりそういうことについては、きちっとセットされた上でそういうことが成し遂げられているのか。あるいはまた、無理かけてもやらねばねっというのは非常に失礼に当たるかもしれませんけれども、そこはやっぱり民度といいましょうか、職員の意識、あるいは住民へのサービス、それから私どもが続けてきたやっぴい伝統であり、そういうところを役所の中でできる範囲で市民の方と共有したい、そういう願いは私は共通していると思うんですけれども、職員の勤務態勢等の絡みであつれきなりそういうことが起きないのかどうか、その辺について二つ目お尋ねしたいと思います。

あと三つ目は病院の関係で、今、病院も企業も、公営企業会計はどこも大変だということ承知しておりますけれども、特に今、病院の関係で大きく赤字なっているというふうなこと。累積赤字を解消せえとかそういう話ではなくですね、この状況でいくと、既に把握はしているかと思えますけれども、入院患者もやっぱり減ってくる、あるいは患者数が減っているという事実があります。ただ、単価は少しずつ、診療単価というのは若干は上がっていくわけですが、赤字を黒字にするために診療単価をぐーんと上げるということはできないと思えますから、そこで改善方法等はいろいろやっているかと思えますけれども、この後ですね、例えば3年後のシミュレーションになると、さらに資金不足なり、あるいは赤字が3億5,000万円、4億円くらいになっていくのではないかというふうに見るわけですが、その際ですね、病院はどこまで赤字が続いてもやっていけるのか、やるのか。最終的には病院の資産そのものを対応した部分で累積赤字とバチッとこうやったときにゼロなれば、

あとそれ以上はもう持ち出しと、資産もみんな売却してですね、という話にはなっていくと思いますので、そこら辺を含めて入院してけれっていうのは非常にできないわけですけども、病院経営上、この病院はやっぱりこのままではどこまでもつかという話なんです、私の言いたいのはですね。今の推測でいくと、7年後にはパンクするだろうということなのか、いや、やっぱり市民の医療を守らなければいけないとすれば、場合によっては、例えば病院の施設というのも一定の時期になると対応年数というのもまずあります。補修もしていますけれども。そういうところを見込む。その上でお医者さんが余計いればいいというものでもなくですね、このように人口減少が進んでいくとすれば、逆に言えば患者数も減るのかなというのは言えるわけでありまして、そのことを考えた上でこの病院というのはね、もうどのぐらいもつのかなという、もたせようとするのか、その辺の検討なりシミュレーションなり、病院の経営改善計画等も進めてはいますけれども、結果としてこういうふうになっていますので、その辺についてはどうお考えなのかをお聞きしたいと思います。

3点についてお願いします。

○委員長（笹川圭光） 暫時休憩します。

午後 1時50分 休 憩

午後 1時50分 再 開

○委員長（笹川圭光） 再開します。

答弁を求めます。平塚選管事務局長

○選管事務局長（平塚敦子） それでは私から、選挙の投票率の関係と職員の勤務態勢のことについてお答えいたします。

まず、選挙の投票率のほうですけども、投票率につきましては33か所の投票区ごとの投票率も集計しておりますし、さらにそれを各地区ごと、コミュニティセンターの配置の地区ごとにも取りまとめております。小松委員おっしゃる何か特徴的なところとかっていうことですけども、若干若い方がいらっしゃる地区は平均よりは少し低いというところであって、そんなに極端に若い方がいるからといってその地区だけが低いというような傾向は見られておりません。全体的に、有権者数が少なく、恐らく高齢化が進んでいるかなという地区は、逆に投票率は高い傾向にあります。年

代別の投票率もこちらで集計しております、一般質問の答弁のほうでもお答えしておりますが、やはり20代の若い世代が一番低く、大体35パーセントくらいになっております。これはやはり、こちらに住所を有したまま進学、大学等で県外等に行かれている方がいらっしゃるのも影響しているかこちらでは考えております。40代・50代が大体50パーセントから60パーセント、60代・70代が70パーセント近くの投票率となっております。高齢化が進んでいる本市でありますけれども、高齢者の方々にはしっかり投票に行くという習慣がついていて、投票率はその高齢者の方々がしっかり上げていただいているというか、そこはしっかり投票に行っているものこちらでは認識しております。ですので、若い世代の方から、いかに投票に来ていただくかというところが、これから投票率向上に向けた取組の一つというふうに考えているところです。

それから、今回9連休というところで、いろいろ行事ありますけれども、これまでも年末年始、なまはげカップとかナマハゲ行事などもありますけれども、観光客の方もたくさんいらして、交流人口も増える行事ですので、そこは時間外手当だったり、あと振替えて休んでいただくなり、それぞれの所属で職員の勤務態勢についてはしっかり対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 原田病院事務局長

○病院事務局長（原田徹） そうすれば、小松委員の御質問にお答えしたいと思います。

どうしていくかというふうな話の御質問だと思います。

現在のこの状況でございます。今年度ですけれども、診療報酬の改定、また賃金の人件費ですね、こちらのほうの上昇、あとは一番響いているのは患者数の減少というふうなことでございます。この状況からして、病院の経営というのは非常に厳しい状況であると私どものほうは感じてございます。

これにつきましては、当院だけに限らず、全国的な状況と私のほうでは認識しております、なおかつ県内の医療機関ですけれども、若干の問合せをさせていただいて回答があった部分でございますが、そちらのほうの21施設、こちらのほうの8割の施設で外来患者が減少していると。また、7割の施設で入院患者も減少しているというふうな話がございます。問合せをしたほとんどの医療機関ですけれども、そちらの

ほうで現状、経営については非常に厳しい状況だというふうなことを伺ってございます。

この要因といたしましては、当院としては大きく話をすると人口減少に伴う患者数の減少が一番多いのではないかというふうなことで認識をしております。ただ、昨年度ですけれども、コロナが大分落ち着いたということはあったんですが、それに伴って昨年、RSウイルスだとかヘルパンギーナだとか小児がかかる感染症が多く発生してございまして、それで昨年度の人数が伸びていて、今年はそれが全くないというふうな、全くではありませんが、減少しているというふうな状況がございまして。

あとそれと別ですが、当院のほうの入院患者の状況を見ますと、手術の件数がガクンと下がってございます。よくいえば骨折する患者さんが減っているというふうな状況ではございますが、そういった状況の変化もあるのではないかなと考えてございます。

さすれば、経営に関してこの後どうしていくのか、どこまでもたせるのかというふうないろいろなお話が今あったところでございますが、基本的にはうちのほうといたしましては、やはり公立病院といたしまして、基本的にはやっていかなければいけない小児並びに救急医療、それから特別な部門としては、へき地診療の拠点病院、そういうふうな形の部分からも、ある程度、基本は病院としての機能は存続させていかなければいけないというふうに考えてございます。その状況を今後存続させていくために、いろいろ院内検討も踏まえて、病床、病棟数の削減も踏まえながら今現在進めてございます。結果、その部分を補いながらも、近隣ですね、他の医療機関とかいろいろなところとも連携を取りながら、現状の状況を打破するべく頑張っていきたいと考えてございます。ただ、それが申し訳ございません、今じゃあどこまでもつんだというふうな話になりますと、具体的な数字をちょっと計算しておりませんので、そこについてはこの後ですね、具体的に内部のほうで考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 再質疑ありませんか。16番小松委員

○16番（小松穂積委員） 前段の二つはよろしいです。

今の病院の話で、私としても赤字、黒字は別としても、地域医療という観点からは、やっぱり何らかの形で継続すべきというふうに考えています。その上で言うならば、

やっぱりそうは言えども、どこまで経営改善ができるのかというのがまず一つであるうし、経営改善できたとしても、医療科というのはいろいろありますから、ある程度お医者さんの数は充足しておく必要があるだろうと、地域医療という観点からですね。そうしますと、今度逆に言えば、やっぱり赤字は避けて通られない部分に入っていきますよ、その域に入っていくでしょうというときのシミュレーションからいったとき、今度男鹿市全体の市民の福祉プラス医療も福祉に入りますけれども、そういうところをきちっと考えながら、つまり市民に負荷が出るって話なんですよ。この病院を続けていこうとすれば、そういうところが次のステージとして、市民からもやっぱりお願いしなきゃいけない部分が出てくる。それが何々税なのかどうかは分かりませんが、そういうことも病院を続けるとすれば、そういう財源をもやっぱり別の形で考えていく必要がある。そうしなければ、そこの部分は持ちこたえられないだろうというふうに私は頭の中のイメージではしている、まだ計算はしてませんが、そういう感覚としては言えると思います。でありますから、どうですか、よかったり悪かったりのところがあるわけですけど、将来やっぱり市民の負担も出てくるという上で、やっぱりある意味、逆に言えば病院を充実しておくということなんです。お金は赤字かもしれません。だけれども、やっぱり我々がかかる場所なんですよというふうな組み立て、そんなことを考えれば、何かいろんな手だてはまたその先にはあるのかなというふうに思います。ですから、そんなことを今後考えていかなければいけないのではないかなというところでのお話であり、何かここは市長あたりも物すごくイメージ論というのは上手ですから、うまく話でもしてもらえれば、またいろんな面にもつなげていけるのかなというふうに思いますので、そこの面が一つ。

それからもう一つは、救急病院としてみなと市民病院はなっていますから、救急患者を受け入れている。で、これちょっと別とのセットの話になるのかもしれませんが、今、救急病院、男鹿市はそんなに混んでないのかもしれませんが、重症といいましようか、軽症といいましようか、あれ、緊急性がないのに救急車に乗ってくる、そういう方もあるやに聞こえるわけですけども、結果的にはやっぱり救急患者の部類になりますよということ。いや、これはやっぱり、ここまでやられると救急車も大変だなと。受入れ側としてそういう案件は、男鹿みなと市民病院ではあるのかなのかですね。あるならある、なしならなし、物すごく足りないとか、ところが

半々にもなっているとかっていうのであれば若干問題があるので、その辺は許容の範囲になるのかどうかですね、その辺をちょっとお知らせください。

○委員長（笹川圭光） 菅原市長

○市長（菅原広二） 私から総論を述べさせていただきます。

この数字を見て、本当私も愕然としてるんです。ちょっとの間ですよ、このちょっとの期間に、見る見るうちに減少していっていると。特にみなと市民病院の減少率が激しいんです。その原因がよく分からないっていうのがまた困ったことなんですよ。男鹿市民が元気になって、97パーセントが男鹿市民の患者だということから、みんなが元気になって行かないのであればそれはそれで結構なことです。でもそうではないみたいです。まずその原因をきちっとさせると。そしてまた、私が市長なったときからのずっと懸案事項で、病院の改革をして、コンサルタントも入れて毎年1億3,000万円ぐらい、何とか稼げるんじゃないかなと、そういう方向が見えたときにコロナになって、コロナの交付金で、まあ焼け太りっていう言い方は悪いですけども、そういう状況もあって、しっかり見えないままプラスの状況できて、急にこういうふうな状況になったということで非常にびっくりしてます。だから、こうなる前から、やっぱり悉皆調査もやって、5年前ですか、悉皆調査もやって、全市民からアンケートを取って、まずみんなの病院なんだから、みんなが安心して行ける、やっぱり残ってもらうような病院にするためには、市民もやっぱり行かなきゃ駄目なわけですよ、あの病院に。そのためには、病院のほうもね、完全なというか、信頼感をもって高度な医療を提供していくと、そういうことが大事なんだと思ってます。だからそのことを何とか、まだ分からなくて本当に申し訳ないですけども、改善していきたい。

手っ取り早くできる一つの方法は、いつもばかの一つ覚えですけども、やっぱりあいさつ運動だと思ってます。きちっと挨拶をして、医は仁術と言いますから、まず人に対して優しくしていくと。私がいつも言ってるのは、あそこの入った、あそこロビーって言わないですよ、待合室で、まずあそこに病気しなくても来たくくなるような、そういう病院をつくるぐらいの気持ちで改革しようじゃないかという話もしてますし、こういう状況になったからいろんなことがしゃべりやすい、思い切った改革をするようにね、それは先ほど委員から指摘があったように、私が来る前から、市長なる前から経営統合の話とか、民間に移譲することとか、そういう話はさんざん出て、今

の院長も大変な苦勞をしたんだと思ってます。医師が6人しかいなかったっていうね、そういう苦しい状況のこともあったり。何とか議員の先生方からは、大変な状況なんだと。みんなで知恵を絞ってやらなきゃ駄目だよなど、この病院を何とか残していこうと、残せと、そういうことで、何とか思いを持っていただきたいと、そのぐらいしかまず今日のところは言えないので、何とかよろしくお願いします。

○委員長（笹川圭光） 原田病院事務局長

○病院事務局長（原田徹） そうすれば、私のほうからは救急車の受入れの関係で御回答させていただきたいと思います。

現状として私の所管になりますが、基本的にゼロではありません。実際のところがあります。ただ、それがじゃあ病院に影響を与えるほどなのかと言われると、そういう状況にはなっていないというのが現状でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） さらに質疑ありませんか。

○16番（小松穂積委員） 終わります。

○委員長（笹川圭光） 16番小松穂積委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。10番進藤優子委員の発言を許します。10番進藤委員

○10番（進藤優子委員） すいません、通告なしで申し訳ございません。

令和6年度一般会計補正予算（第6号）の概要についての中に、新規ということで、ふるさと納税支援業務について、令和7年度以降3年間、民間事業者に委託するため債務負担行為を設定するというのがございます。これは新規ということですので、これまでもふるさと納税、様々な取組を行ってきて、一時は5億円近くまでいったものが、またちょっと落ち込んでというふうなこともございました。その中で様々なポータルサイトを利用しながら広げるのだというふうな形で進めてきていただいていたものだと思いますが、これは業務を全て委託して、市ではどういった形になるのか、新規ということですので、ちょっとどういうものを想定してというか、全て市から手が離れるという言い方は申し訳ないですけれども、離れた状況での運営になるのか、そこら辺について詳しくお聞かせいただけたらと思います。

それと、一般質問でも、昨日ちょっと保育園のこと、私心配性で、建設技監や市長から安全だということをお伺いしたんですけれども、まだ少し、一般質問の答弁書をもう一度しっかりペーパーとして読み返してみて、ちょっとまた不安に感じた部分が

ございましたので、その点についてお聞きしたいと思います。

屋上テラスを利用される方は、主に4歳以上の子どもさんだということをお返事いただきました。運動、キックボード、まず夏場のプールとかに利用するのだということで、広い中そこに1.1メートル以上のフェンス、場所によっては1.4メートル、それで内側は1.1メートルということがございました。それで、保育の机上シミュレーションをこれまで14回やってきて、163人が参加したのだというふうな詳しい御回答もいただきました。

まず、安全・安心な保育ができるよう準備を進めていただいているのだということでございましたが、格子の幅1.1センチということでしたけれども、まず子どもも4歳以上という大体身長としては1メートルくらいになるのでしょうか。1.1だと手を伸ばすとすぐ届くのかなという感じがしております。答弁の中にもございましたが、足をかけるところがなければ登れないというふうなお話もございましたけれども、一般的にフェンスの構造を考えたときに、フェンスの下には何か横軸といったらおかしいですけど、下のほうにフェンスをまとめるようなとか、ちょっと専門的な名前が分かりませんが、足をかけるべきところが発生してしまうのではないかなということを感じております。1.4メートルにした所、1.1メートルにした所という、その2か所あるって、じゃあどうして全部1.4にできなかったのかなということもまた一つ自分の中では思っているところなんですけれども、様々シミュレーションをしていただいてということでしたけれども、その中で屋上テラスに対する現場の声としてとか、私が思っているように、不安に感じてらっしゃるような声というのはなかったものなのか、そこについてお聞かせいただけたらと思います。

それと、あともう一点、申し訳ございません、HPVワクチンのことについてお伺いしたいんですけれども、今月の広報でしたか、広報に今月をもってという、今月というか、今月で初回接種がみたいな形のことがあったと思うんですけれども、11月の末に国としての方針がまたちょっと変わったというのがありまして、新たに今年度中に1回目を接種した方はというふうなものをLINEには流していただいていたと思うんですけれども、急な駆け込み接種というか、それでワクチン不足になったという経緯があるようなんですけれども、男鹿市では実際にそのワクチン、打ちたいけれども打てなかったっていうような方々が現実としていらっしゃるのか、そこについてまず

お聞かせいただけたらと思います。

○委員長（笹川圭光） 答弁を求めます。三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） お答えいたします。

ふるさと納税の件でございますけれども、今回の事業を行うことで、これまでと形が変わるかというお尋ねでしたけれども、これは全く変わりませんというお答えになると思います。もとより市が、我々の課のほうでふるさと納税を担っておりますけれども、こちらで担当しております中で、寄附をされる方と市との間に中間事業者という事業者がおります。そちらの事業者というのは各種ポータルサイトの管理ですとか寄附の受付ですとか、返品品の発送ですとか、返品品の調達ですとか、あるいは寄附者さんからの苦情ですとか御意見、お尋ね、そういったところへのカスタマーサービス、そちらへの対応、そうしたもろもろを担う専門の中間事業者という事業者がおります。今回ですね、そちらの事業者を、これまでは1社、随意契約で締結してきたところなんですけれども、その事情というのはですね、当初立ち上がりの際、そういった業務を一手に担える業者というのが県内にはおりませんで、国内でも大きいところしかなかったという中で、業者数が限られておりました。で、現在なりますと、市場もこれだけ大きくなって、中間事業者として担える、そういった活動ができる事業者が全国、県内も含めて多く存在しているという状況でございます。それを踏まえてですね、我々としましては、より効果的な取組を期待したいという中と、当然カスタマーサービスでも各社によって強み弱みがあるというのが出ている中で、ぜひ提案型で業者を新たに選んでいきたいと。そこで寄附獲得に向けたよい提案ですとか、あるいは経費の抑制に向けたいい取組ですとか、そうしたところを募集して、よりよい業者を選定して、来年度以降、さらに巻き返しを図りたいという考えでございます。今回、予算の資料上、新規といたしましたのは、そうした取組としてはこれまでと変わらないスキームですけれども、新たに事業者の選定に当たってやり方を変えて、そして複数年度の予算措置をして、複数年度の契約を結んで実施するという、やり方を大きく変えるという意味で新規という予算上は、我々当局のほうでも取扱いはそういった形で整理したという事情でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 佐藤建設技監

○建設技監（佐藤透） 技術的な部分ですので、私から答えさせていただきます。

随分御心配いただいておりますけれども、100パーセント完全に安全だというのは、どんな建物でも正直できないところを少し念頭に入れておいてもらえれば大変助かります。

フェンスの足がかりの部分ですけれども、イメージとしては、こういう感じの縦棧のやつで、これは今、建物側に付いてますけれども、この柵が建物の外側に付くようなイメージになります。ですので、下のところには何も足がかりは出ないというような構造になっています。

それと高さ、できるんだったら1.4にしてほしいということになってはいますが、ベランダ、テラス、かなりの幅がありますので、その中で雨が降った場合の雨の勾配とかも出てくるわけです。その高さを整理するために右側、左側でフェンスの高さが若干違うということもありますし、バルコニーというところで付けている高さ、ベランダということで教室の手前に付けるところの高さで、建物の構造が少し違いますので、若干30センチくらいの部分が出てくるということになります。これは全部1.4にしたらいいいというお話ですけれども、建物のその付ける場所によって高さが違うということですので、理解してもらえれば助かるんですが、難しいですか。一応、考え方としては、取付け場所によって一連の手すりの高さで全部回っていくということではないということです。右側に付く場合と左側に付く場合で、そこは高さがちょっと違うということですので、御理解願いたいと思います。

○委員長（笹川圭光） 濱野子育て健康課長

○子育て健康課長（濱野浩孝） 私からも船越こども園のフェンスのことでお答えいたします。

保育士からは、フェンスの高さという以前に、新しい園になるというところで非常に不安を抱えている保育士もいるというふうに伺っております。屋上テラスでの遊びにつきましては、いきなり開園から同時に全面を使うということではなくて、やっぱりある程度エリアを仕切って、先生方も子どもたちも慣れていくような時間、段階を踏んで、安全性を確認しながら屋上テラスでは遊びをやっていきたいと。今現在、2階のある船川保育園についても、屋上でプールをやっていますが、その際にも移動式のフェンスを使って、あまり遠くに行かないように対応していますので、そういったところと同じような感じで、最初から全面は使わないで、少しずつ慣れて徐々

に遊べる範囲を広げて対応してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(「HPVワクチンは」と言う者あり)

○委員長(笹川圭光) 濱野子育て健康課長

○子育て健康課長(濱野浩孝) すいません、HPVについて答弁が漏れておりましたのでお答えします。

10月に医師会のほうから、これまで6か月のスケジュールを4か月に短縮できるということで報道がありました。その後ですね、現在、国の専門部会のほうでですけども、期間までに1回でも接種した方については来年度中までは無料での接種の対象とすると。これにつきましては、夏以降に接種の人数が多くて、需要と供給のバランスで打てない方がいるという方に対しての対応ということを、今、専門部会のほうで検討していると、決まったということで、ただ、まだ国や県から正式には来てませんが、いずれ1年間延長というところがはっきりすれば、市のホームページや広報等で周知してまいりたいと思います。

で、実際にそのキャッチアップで接種した方は、市のほうに請求が遅れてきますので、ちょっとまだ10月、11月ぐらいの状況が分かりませんが、恐らくあまりいないのではないかなと思っております。

以上です。

○委員長(笹川圭光) 再質疑ありませんか。10番進藤委員

○10番(進藤優子委員) ありがとうございます。

ふるさと納税に関しては、大きく変わるのではなく、よりよい業者を選定するという形のお話がありました。私これ見て何かが変わるのかなと思って、また別な業者が入って、市に入る部分というか、ふるさと納税として活用できる部分がもしかしたら減ってしまうのかなと思ってお尋ねした部分でした。

ちなみに現状、今年度のふるさと納税はどのくらいまでいってるのかって、もしそこを少しお聞かせいただけるのであればお願いしたいと思います。

船越こども園につきましては、足がかりはないということで、なかなかその高さ、佐藤技監がおっしゃっていること、頭の中で思い描けなくて大変申し訳ないなという思いはあるんですけども、まず先ほど濱野課長のほうからもございましたが、エリアを限定したりとか様々な形で、まず慣れていくというふうなことはございました。

心配のしすぎと言われれば確かにそうかもしれないんですけども、まず建築基準法で1.1メートル以上と定められているところがやはり、以上ということは、それより高いものを設置しているところも保育園とか様々なところを見るとあります。今言われたように傾斜があるということでしたけど、1.4のところもあれば1.1のところもあるとおっしゃいましたけれども、独自にその1.1を超えた高さにしている保育園も近隣ではあるとも聞きますので、ましてその2階なのでという部分が私の中でどうしても引っかかっている部分があって、しつこいぐらい質問をさせていただいて大変申し訳ないなと思うんですけども、せっかく男鹿のシンボルとしての保育園ですので、まず安全・安心に関しては本当に万全を期していただきたいという思いで質問させていただいているということを御理解いただけたらなというふうに思います。

先ほど濱野課長から船川保育園のことについても、屋上はプールというふうなお話が、エリアを仕切ってということがございました。せっかくある大きなところね、最終的にはそのエリアを絞らないで自由に遊べるような環境ができるのが、本当は理想ではないのかなというふうにも思いますので、まず安全・安心、事故のないような形で保育の環境が進むことを期待したいなということを思って、船越こども園については安全管理に万全を期していただきたいというお話で、まずそこは終わりたいと思います。

キャッチアップ接種についてです。まだ国のほうから正式な通知が来てないということでしたけれども、10月、11月の状況も分からないって、あまりいないっていうふうなお話でしたけれども、やっぱりこれ、機会を逃してしまうと、前々から言ってますが、3回接種には10万円近くかかるっていう、そういう高価なワクチンでもあります。今、LINE等、広報とかでもお知らせいただけるというようなことでしたけれども、ぜひとも延びたっていう部分で、経過措置があるんだということを知らない人がいないような形で、通知であったりとか、最終的に接種するしないは御本人の意思になるものだと思いますけれども、今年度までに1回以上接種すれば2回目、3回目が受けられるんだということを、ぜひとも対象者の皆様に、漏れなく通知いただけることをお願いしたいなというふうに思います。

あと、すいません、保育園のこと、安全管理に関しては、先ほどの部分でいいというか分かりましたが、この広報おがに「男鹿のこどもたちに樹木を贈ろう！」という

ことで、企業のほうから寄附を募っている「おがっこみらい実行委員会」なるものが掲載になっておりました。これは何だろうと思って、そのQRコードを読み込んでみたら、まずこども園ができるのだからということをおね、楽しみなこの情報と併せて、工事費が高騰となって当初の植える樹木、園庭とか園内に植えるその樹木が、予定されていたものが入り口のシンボルツリー1本を除き全てを工事から外さざるを得ない状況となってしまいましたというのを見て、非常に衝撃を受けたというか、で、寄附なのかなというふうに思ったんですけども、企業としても様々な関わりを持っていただいて、園に自分の企業の木を、会社の木を植えていただいているというので、保育園に足を運んでいただくとか、子どもたちと関わっていただくという意味では、すごくいい取組なのかなというふうに思ったんですけども、そのシンボルツリー以外は植えることができないんだという部分は初めて聞いた部分でしたので、そういう状況なのかなということをお思いながら、このおがっこみらい実行委員会と市の関わりと申したらおかしいですけども、それはどんな形なのかなという、そこを一点お聞かせいただけたらと思います。

○委員長（笹川圭光） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） お答えいたします。

委託費の御懸念の点でしたけれども、これまで同様、4月以降も1社への委託としたいと考えております。公募型のプロポーザルによって1社を選定したいということと、通常、中間事業者を担っている業者さんの委託料というのは、寄附額に応じて一定の料率を委託費としていただきますよというような立てつけのものがほとんどでございまして、その料率にも各社ほとんど差がない状況でございまして、費用の増嵩というところでは懸念はないのかなと。あとはやはり企画、提案、そこが本意であるというふうに考えております。

寄附の状況でございまして、11月末までの納入状況を申しますと、現在のところ1億2,000万円弱という数字でございまして、昨年と比べても大きく減っている、そういった数字でございまして、通常、ふるさと納税、年末にかけて一つ駆け込みの需要がある、申告前というのが一つトレンドなわけですけども、そこに向けて幾らでも積み増ししたいというような考えで臨んでおります。よろしくお願ひします。

○委員長（笹川圭光） 濱野子育て健康課長

○子育て健康課長（濱野浩孝） 私からは、キャッチアップへの周知と、それから樹木の件でお答えいたします。

初めに、キャッチアップの周知につきましては、これまで9月まで我々しっかり個別にも通知していますし、テレビ回覧板とか広報でも再三にわたって周知していますので、今回につきましては、まず1回打たれた方がその後1年間、期限が延びるというものですので、個別の通知は現在考えておりませんが、引き続き決まり次第、広報とかテレビ回覧板等で周知はしていきたいと今現在は考えております。

それから、船越こども園の樹木につきましては、設計会社のほうからの強い意思といますか、ぜひともこども園に樹木を植えたいんだという話を伺いまして、そのやり方として、会社から寄附を募ってやるから、市のほうでの負担はないということでしたので、そうすれば我々が寄附を受ける形でやりましょうというところで、当初六十数本程度の設計だったようですが、あまり本数を増やしてしまうと、その後の維持管理とかもありますので、その辺は建設課にも入ってもらって調整して、30本程度の植栽というところで決まりました。12月に入ってから、設計会社のほうでは実行委員会をつくって、12月から募集をかけていきたいという話までは聞いております。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 菅原市長

○市長（菅原広二） その植樹の話はね、私も非常に残念なんですよ。私も聞いてるつもりだったんですけども、2日月曜日の日に行って、そういう状況だということ分かりました。その前に私一回相談受けて、樹木がほとんどなくなったと。これはどういうことなんだと。金がないからカットしたっていう話を聞かされて、そんなことあるわけがないと。樹木は私がいつも言っているとおり、景観上、大事なんだし、絵がよくたって額縁が悪いと駄目なんだから、そういうことはない。そしたら話が結構進んで、結局そういうクラウドファンディングと、そういう話になったみたいです。私はそれはそれでいいことだと思いますから、どうか議員の皆さんも、寄附行為はできないとすれば、家族の名前で、今、後ろにいる市役所の職員も、大いにクラウドファンディングに応募していただければありがたいと。自分でその記念にプレゼントす

るっていうことは、非常に一生の思い出になりますから、10年、20年、30年と
なって木が大きくなっていくのを見るの楽しみですから、どうか皆さんも御協力いた
だければありがたいです。

以上です。

○委員長（笹川圭光） さらに質疑ありませんか。10番進藤委員

○10番（進藤優子委員） ふるさと納税ですが、非常に額を聞いて今ちょっと愕然と
したような感じがございます。また、新しいような取組で、中間事業者は様々あると
いうことでしたので、新たな取組というか、まず県内を見ても非常に順調に伸ばして
いるような自治体もあるっていうふうにも見受けられますので、ぜひとも今年度もま
だ残っていますので、少し増えるとは思いますが、ここも非常に頼りになる財
源だなというふうに思っておりますので、何とかすばらしい業者に決まるように頑
張っていただければと思います。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 10番進藤優子委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。9番畠山富勝委員の発言を許します。9番畠山委員

○9番（畠山富勝委員） 私からは、このたびの本会議場での一般質問等々に、男鹿の
議会を、あるいは行政をつかさどる市長選挙が来春行われるわけですが、これら
について大きな項目の中で出てくるのかなと思っておりましたけれども、なかったの
で、この場を借りて、一般質問の中で質問項目に絡めながらの質問はありましたけれ
ども、まあ少し時間をいただきたいという答弁でありました。しかしながら、私ども
市民の負託を得てこの議会にいる場で、本来であれば、その意志を表明していただ
けるのが筋じゃないかなと思っております。今、昨日からの今日でございますので、時
間をいただきたいということでございますので、しかるべき時間、しかるべき場所で、
今議会で意志表明をしていただきたいなと思っているところでございますけれども、
そういうふうな中で、昨日の市長の就任以来の業績については、非常に評価するもの
が羅列されました。私のほうから、私の考えからいっても、枚挙にいとまがないぐ
らい市長の業績は評価するものがありますけれども、その中で私なりに大きく二つに分
析してみたいと思うわけでありまして。

一つは、全世界を震え上がらせたコロナ禍の中で、日本の中でも長年培われてきた

地域の気候風土にのっとなってきた文化、行事、それらが中止を余儀なくされた中で、市長は、あのなまはげ柴灯まつりをやるというような意思表示をしたときに、私どもの地域では、なまはげ伝承会、あるいは地域会長、観光協会の会長などは、非常に否定的な考えであったわけですが、市長はどうしてもやるんだと。いや市長、あなた本当の気持ちはどうなんだと言ったら、まあやりたいと、三角な思いだと言ったら、いや、そうだったらその三角の角を三つ取ればいいべというような思いを言った記憶があります。その決定した、決まったときに、うちの地域の婦人の方々から大きな手助けをしてもらわなければならないわけですが、その婦人会もまた蜂の巣さ石ぶつけたように騒いでしまったと。まあその中でうちのあばなの、非常にあばだばそのやり玉に上がって、私はその婦人会の主立った人方に行って、いや、あなた方よりも市長が一番と大きなリスクを背負って決意を持ってやるんだと、あなた方はね、市長に委ねたんでしょって、選挙のときでも。何とか市長に任せてくださいということで、あのなまはげ柴灯まつりを実行したことは、本当に男鹿を心から思っている、その力なんだと。そして、南米のモーリシャスで採択を受けたユネスコ無形文化財にね、採択された、その重みというものを背負いながらいくんだという、あの大きな決意に私は感動したところであります。

また、もう一点については、9月の議会で火葬炉の無料化についての決断でありました。まず、普通はああいう議案を出すときには、地域住民の声に耳を傾けながら、そしてランクづけして上げる事案だと思っておりました。私も何も市民からたげのやしのって言われでねえやづ、何でやんねばねんだがなと、ちょっと疑問に感じたわけですが、当局とのやり取りの中で、下から上がってきたんだというふうなニュアンスの話がありまして、私、実際にそうなのかなといろいろ自分なりに検索した結果、あのおり下のほうから上がってきたんだということであったんですが、その火葬炉、人間がこの世の中に生を受けるときには非常に神秘的なものを私は感じております。で、人間は必ず一度は火葬炉を使用しなければならないわけですが、往々にして高齢者が使う確率が高いだろうと私は思っています。そういう高齢者の方々というのは、戦前、戦中、戦後、いろいろな苦難のときに自然と向き合っ、そして試行錯誤しながら知恵、知識、業、技術、そういうものを取得しながら生き抜いてきた人方なんだと、そういうふうな年配の方々が一人生きるというこ

とは、地域の資料館を失うに等しいと私は思っております。で、私どもも友人とか親戚が亡くなると、それはそれなりに弔問するわけですが、それを行政が、その亡くなった高齢者一人一人を供養するという事は、まず現実ではないと。ですから、私はそういう方々への、私は弔問の意を表してもいいのではないかなと思っております。で、一般的にそういうふうな、ややもすれば私28年間この議席に座っておりますけども、今まではトップダウン的な考え方で上からそういう案が来ると、職員というのは、あれ、頭かしげる部分があっても、例えば90度の曲がり角を87度だといえ、はいと、きせるのがん首斜めだっていえば、はいという、それに合わせて一生懸命職員が答弁することがまず走馬灯のように思い浮かんだわけですね。ところが、下から上がってくると。私は、ああそれを誠心誠意やっぱりその意を酌んで答弁すると。私はいい土壌が生まれてきているのかなと思っております。いわゆる下から上がってきたものをくみ上げて、そしてそれをランクづけして上げてきたと。やっぱり職員退職した方々の中には、何いいごどさねたってわりごどさねば何、何だりかんだりいいものというような、その感覚の人が見受けられてあったんですけれども、そういうふうな考えが蔓延するとね、発展性というのが見られないと私は思っております。そういうわけで、ああ、いい環境ができてきているのかなと思っております。

ですから、今この二つの大きなことを考えてみますと、やっぱりこの男鹿丸の船長として、まあ行ってもらいたいなという思いであるわけですが、まあ昨日の今日ですので、その答弁を求めるものではございませんけれども、ひとつ私なりの方便を今述べたところでございます。

明治を切り開いた一人で高杉晋作がこのようなことを言っております。目標は共にすることはできる。が、富貴は共にすることはできないと。いわゆるこの人を知事にしよう、国会議員にしよう、市長にしようという思いは一緒なんだけれども、その大願成就時には、同じように報酬や肩書きをもらうのは無理なんだよというような意味であります。私は一生懸命応援して、そしてはしご外すようなことは考えておりませんので、どうぞひとつよい方向に決断をしてもらうことを非常に期待するところであります。これは答弁を求めるものではございませんけれども。

それはそれとして、1点目として、このたびの報告案件で出てきております。これは何なんだがと聞いたらね、これまた道路の陥没等についての損害賠償なのかなと

思ったら、よくよく聞いたら、なまはげラインの樹木の枝に接触してサイドミラーがやられたというような事案でありました。私、9月議会に言ったので、まあいいのかなと思っておりましてけれども、いわゆるその、私個人で言ってるみのべ草というすか、いわゆるガードレールを越えてくるそういう草、特にオオイタドリですか、放っておくとあのおり2メートル以上になると。それを越えてくると、車と車が擦れ違うと非常に通行の妨げになると。併せて、このたびのこの樹木というのは、やっぱりだんだんだんだんのり面から道路のほうへ伸びてくるわけですね。特にニセアカシアですか、等々などは、著しいものがあるわけです、成長が激しくて。樹木というのは、言うまでもなく、一年間のうちに休む期間ってほとんどないですね。あの類いのものというのは、日曜、土曜、祭日、有給休暇関係ねぐ伸びてくるものですから、あれが大きくなってしまうと大変なんです。だってそうでしょう、道路さ伸びてくれば、今度切るとすれば、まず伸びてきている反対のほうに引っ張って転ばしていかなければならない。なかなか手間暇かかるんですよ。あるいはまたオオイタドリなどは、あれ私、刈る期間をもうちょっと早くしろと言っておりましたけども、2回目に刈るとそんなに伸びないと。本当にいいのは環境アセスメントを設けて、そしてそれで答申を得て、よければね、ラウンドアップどがってああいう除草剤をまけば、4年も5年もオオイタドリは出てこないですけども、それだって今の風力のような感じで、2年も3年も答申が出てくるまでかかるわけですから、そこまでいかなくても、まずその雑木というのは、やっぱり早めに駆除していかないと、私は後々大変なことになるのではないかなと思っているところがございます。9月の議会のときには、葉落ちてから目視するというような答弁でありましたけども、葉落ちてしまっただらば分がらねんだす。ですから、それでもそのような、今、来年度の、この後予算査定ありますけども、どのような計画を持っているのかお尋ねいたします。

それから、2点目は除雪です。このたびも除雪会議行ったようですけども、それぞれの地域の業者が集まって会議をしたけれども、みんな集まらないうちに終わってしまったような状況も聞いております。まあそれはそれとしてですね、若干除雪料が上がったようであります。で、私いつも思うのは、ローダーの排土板とバケットの違いだと思ってるんですよ。バケットの除雪は、1時間、まず0.6立方ですよ。そして型式がPC40だとすれば、1時間同じ機械でバケット付いてるその料金というの

は、バケットで除雪する料金っていうのは1時間1万1,000円、排土板の場合は1時間1万6,000円という単価になっているはずですが、もちろん排土板を使うとなれば、公道を走るので車検等にかかりますけども、1時間1万6,000円、1万1,000円、高いのか安いのかは別として、除雪というのはやっぱりしなければならない。そして、基本的には、排土板というのは基幹道路をやるのがまず基本なんだと。バケットは小路をやるのが基本ですけども。したがって、排土板で押していった場合には家の前に雪が置かれたという苦情が出てくる。そうすれば、高齢者の人方は、スコップも十能もたがげねぐなってしまった人方がね、そこ寄せるってば大変だと。それはそれでも、まあ仕方がないんですけども、私が言いたいことは、これぐらいの値段の中で、ロス時間を解消する方法はまだあるのではないかなと思うわけです。ロス時間。やっぱり良心的な業者においては、除雪している中において、雇い主がタンクに積んで燃料を持っていくと。ある業者においては、ずっと途中まで行って、燃料ねぐなっただけで空で走ってくる。そしてスタンド行って給油してまた戻っていく。そのロス時間って、空で走って1時間1万6,000円と。これをもうちょっとロス時間を、やっぱり効率よくやっていかなければならないのではないかなと思いますけれども、まずその料金規定は何をベースにして1時間1万1,000円、1万6,000円になっているのか、その辺のところをお尋ねします。

○委員長（笹川圭光） 答弁を求めます。三浦建設課長

○建設課長（三浦昇） 私のほうからは、道路の草刈り、支障木の件と除雪の件についてお答えさせていただきます。

初めに、市長の二つの大きな業績の後に、何かこのような答弁となってしまって大変申し訳ございません。

道路の支障木の件につきまして、9月議会においても畠山委員のほうから御質問をいただいております。そちらにつきまして、まず事故の概要につきましては、実は8月25日になまはげラインを走っていた北浦の方が、道路ののり面から出ていた支障木のほうに接触してサイドミラーが破損したということでした。その際、その前にもですね、なまはげラインの草刈りが悪いんでないかとか、支障木があるんでないかという話も住民の方とかからいただいております、危ない箇所につきましては、その事故が起きる前にですね、直営で伐採等をしていったわけなんですけれども、事故に

遭った所につきまして、その伐採した後にはですね、枯れていた枯損木が倒れてきて、不幸にも事故になってしまったということでございます。で、このような状態が続くといけないということで、9月でも答弁させていただいたんですけれども、落葉後に調査ということで答弁したんですけれども、落葉前に状況を、9月議会終了後にはですね、現場のほう調査させていただきまして、落葉してから対応するというところで考えております。で、今行ってということになるかもしれませんが、来週、再来週あたりに、業者さんにはもう作業のほう依頼しているわけなんですけれども、再来週あたりに作業に入れるんでないかということでございます。今ある予算での対応となりますので、満足できる成果までできるか分かりませんが、まずいい方向で、少しでもよくなるようにやっていきたいというふうに考えております。

また、このようなことがあまりないように、来年度の草刈りとか支障木、そのなまはげラインが観光路線としてよく使われておりますので、そこを重点的に支障木等の対応について、検討していきたいというふうに考えてございます。

あと、除雪の効率化につきましては、道路の除雪の効率性や継続していくために、除雪機械を適切に配置していくということは当然大切なことだというふうに考えております。地域において限られた人員と機械の数も違うわけなんですけれども、その中においてまずは適切に配置していくことで、よりよい除雪になるのでないかというふうに考えております。先ほどおっしゃってございましたけれども、市では毎年、各地区の除雪業者と打合せをしております。昨年の除雪作業の課題などを整理して、より効果的な路線配置ができるように協議、検討しているところでございます。

先ほどおっしゃっていた除雪機械、ローダーと多分グレーダーの違いの話だと思うんですけれども、そちらにつきましては、基本的には道幅が広いとか、道幅が狭いなど、道路の除雪の条件等によって最適な除雪機械を決めていくほうが効率的であるというふうに考えております。いずれにしても除雪業者との毎年の打合せの中で課題を整理して改善していくことで、毎年少しずつでも理想の除雪態勢に近づいていけるんでないかというふうに考えてございます。

あと、先ほど質問のありましたローダーとグレーダー等の単価、料金については、ちょっと手元に資料等ございませんので、後で説明しに行きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 菅原市長

○市長（菅原広二） 答弁は要らないということだったんですけれども、次に落とされる前にまずちょっと。

過分なお褒めの言葉をいただき、ありがとうございました。

なまはげ柴灯まつりのときは、本当、真山地区の人たちが一度中止を決定して、その後何とかやってもらえねがと、そういうお願いをして、分がった、せば角のねえ三角にしておぐと、そういうことで決定してもらってやりました。本当に真山地区の人たちのおかげです。そしてまた、市役所の職員も非常に頑張ってくれて、あのとき、知事と、それから秋田県の医師会に大したお褒めの言葉をいただきました。どういうことかという、閉塞感のある中でよくやってくれたと、このコロナ禍でよくやってくれたと、そういう話でした。

また、いろんな行政については、先ほど委員から話がありましたように、市会議員と、それから市民、職員から意見を聞かせていただいて、何とか政策に生かしていきたいと、そういう思いを持っていますから、これからもひとつよろしく御指導をお願いします。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 再質疑ありませんか。9番畠山委員

○9番（畠山富勝委員） オールマイティーという人間は誰もおりませんので、いろいろ批判もあろうかと思えますけれども、ぜひ前向きに考えていただきたいと思うところでございます。

除雪については、かつて何年か前に同じような質問をさせていただきました。それだけ改善されていない部分があるということだと思えます。この料金の設定については、その頃は秋田市の除雪に倣っているというようなことでありました。もしそうだとすればね、秋田市の場合はロス時間をなくすためにGPSを付けてるわけです。で、私の知り合いの、男鹿市でないんですけれども、南秋に携わっているオペレーターなどは、バケツは疲れでくると。だからね、排土板だって、小さい排土板使ってますよ、あの小路あぐために、楽なもの、ジャーッと走っていけばいい。で、バケツの場合は、出でいってバックして、出でいってバックして排雪すると。その労力っていうのははしたもんでないわけですよ。でも私はそれはそれでも仕方がないん

だけれども、ロス時間をなくしていただける方法はないのかと。例えばね、仮にですよ、船川地区に業者が1業者いたと。そして羽立地区に1業者がいると。その船川地区の業者が空で走って行って羽立地区を除雪すると。羽立にいる業者は、空で走って行って船川をやる、そういうふうにロス時間をまず何とか検証してもらいたいと。私の知ってる先ほど言った南秋のほうのオペレーターなどは大変であったと。そうすると、昼飯を食べる時間もエンジンを切らないんだと。そして昼休みするときもエンジンを切らないんだと。そうすればタコが回ってるでしょう。ですから、そういうことのないように、私はね、本当このじえんこっていただわしいんです。あれだけ雪降ってくれば1日で1,000万ものじえん飛んでいぐと。でも、これはやっぱり市民の足を確保しなければならないと。ですから、その限られた中において、もう一度しっかりと、例えばそういう昔ながらの縄張争いで譲れない部分があったならば、ちょうど中間ぐらいにローダー、あるいは重機を駐留させて、うちから出発するとか。くどいようですけども、何とかその1時間1万1,000円、1万6,000円のじえんこ、やっぱりこれを精査すれば、かなりやっぱりね、考えさせられるお金が、単価が出てくるのではないかと考えておりますので、何とか難儀かけますけれども、ひとつ頑張ってくださいと思います。終わります。

○委員長（笹川圭光） 湊産業建設部長

○産業建設部長（湊智志） ただいま畠山委員からは、いろいろ御指摘いただきました。こちらのほうとしましても、業者さんの話をよく聞いてですね、また、先進地の事例等々も研究しながらですね、よりよい除雪を行って、市民が安全・安心に冬期間過ごせるように対応していきたいと思っておりますので、どうか引き続き御指導のほうよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 9番畠山富勝委員の質疑を終結いたします。

審査の途中ではありますが、午後3時10分まで休憩いたします。

午後 3時00分 休 憩

午後 3時09分 再 開

○委員長（笹川圭光） 会議を再開いたします。

次に、5番吉田洋平委員の発言を許します。5番吉田委員

○5番（吉田洋平委員） お疲れさまでございます。

通告書を出さないで申し訳ありませんが、一般会計補正予算（第6号）の企業誘致対策事業に関わることで質問いたします。

今回、奨励措置が適用になった宿ひるね、稲とアガベ株式会社の宿泊施設と存じております。今回、これに関して、国の補助金を受けていると。それを除外した部分に掛ける30パーセントで補助金を決定しているといった内容になってますが、まず初めにこの国の補助金、こういった内容の補助金が国から認定されて、この補助事業を受けられているのか、この国の事業名といいますか、国の補助金の中身についてお伺いいたします。

次に、奨励措置に係る今後の①から③とありますが、雇用奨励金の交付、これも対象になるということで、奨励金に関しては令和5年ですか、改正というか要件のほう緩和されまして、雇用がまず1人以上ということになりました。そういった部分で、今回の事業拡大に伴うこの営業に関して、地元の雇用がまず1人以上入っていると思うんですが、大体何人常時雇用に向けて計画があるのか、そこについてお聞かせください。

このように市から商工業振興促進条例に伴って、いろんな事業体に対し、支援だったり固定資産税の免除ということがなされておりますが、それに伴ってはいろんな事業計画だったり、そういった経営の計画等々は当然審査といいますか、内容は十分理解した上での補助となっておりますが、現状これが指定に決定して、営業がもう6月3日から開始されていると。そうした部分で、一般的なホテルと違って一棟貸しというところで、どの程度の需要があるのか、ちょっとそこら辺未知なので、現在の利用状況といいますか、施設運営に関して市でどれだけの把握をしているのか、順調に埋まっているのか、そういった部分の利用状況の把握はなされているのかお聞きします。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 答弁を求めます。三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） お答えいたします。

まず、国の補助でございますけれども、こちらの名称につきましてお答えいたします。こちら、いわゆる観光庁の高付加価値事業と我々呼んでいるところでございませ

て、正式な名称は「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」という名称となっております。こちらが本事業に交付されているということで、財源として除外して計算したというところでございます。

雇用についてでございますけれども、こちらの事業については、常時1名というふうに承っております。ですので、こちら予算の資料にありますが、雇用奨励金については、操業開始の月から3年間ということで規定しておりますので、基本的には今の見込みですと、この1名について交付されていくという見込みになろうかと思えます。

宿の利用状況ですけれども、私ども事業者から承っている限りでは、コンスタントに利用されているというお話を伺っております。市役所からの近傍地でもありますので、私も毎日のように夕方、宿に明かりがついているか見ておりますけれども、利用はされているなど。ただ、その算定と申しますか、通常のホテルであれば定員が2名とかそういったところで、何人泊まって、何パーセントというふうに出せるわけですが、委員御指摘のとおり一棟貸しということで、そこに泊まる方もまちまちということではあります。施設そのものとしてはコンスタントに利用されているという御報告を受けています。その利用者としては、男鹿市を訪れた観光者、観光利用、そういったところもありますし、最近伺ったところでは、風と海の学校、訓練センターの御利用をされている方も、こちらを利用していただいていると。我々、今年度の当初の事業、本年度の事業として、トレーニングセンターを利用された方に対して一定の宿泊の補助をお出ししておりますけれども、そちらを活用した宿泊もあったというふうに伺っております。そういったところで様々な利用目的に応じて宿泊利用がされているというふうに理解しております。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光） 再質疑ありませんか。5番吉田委員

○5番（吉田洋平委員） ありがとうございます。

コンスタントに利用があると、大ざっぱな事業報告であるのと、こうした補助金が当然投入されておりますので、出しっ放しになるのではなくて、やっぱりどれぐらいの活用が見込まれるのか、今後、より市としても注目と申しますか、今後いろんな事業が様々起きると思うので、そういった部分の需要拡大にも当然なってくるのだろうとは思いますが、やはり普通のホテル業とは違う部分もございまして、そうし

た部分で市としてこれに認定して、当然税金を投入しているわけなので、投入して損がないといえますか、しっかりと事業運営がなされるように、で、雇用の数も増えることをまず願っていますので、そういった部分でのしっかりとした状況把握、で、今後この投資が市にとってどういったメリットが出たのか等々、今後も注目されてくるのかなとも思いますので、そうした部分でしっかりと情報把握のほうには努めていただきたいと思います。

これに関連してなんですけども、度々ちょっと農業の、今回の一般質問でもございました。今回は商工業振興促進条例ということで、こういった固定資産だったり施設整備に関わる部分を市としてまず補助をします。で、操業を開始した5年間は固定資産税の免除、こういった部分が商工業の補助として挙げられておりますが、一般質問の中でもちらっと答弁ありました事業連携による施設等の整備に関しても、今後、市の補助、今そういったハード部分といえますか、機械への補助はあるんだけど、そういった施設に対する補助というのは現在ないと把握しておりますが、答弁の中で今後そういった事業連携だったり、法人化に伴う施設整備が必要となれば、補助も検討する旨の発言があったかと思えます。そうした部分で、こういった施設を用意すると、農家のほうも負担は当然大きいものになると思えますが、そういった部分での、例えばこの商工業振興促進条例にあるような形の、まあ雇用についても一応雇用補助金があるので、例えばこういった固定資産税の課税免除、そういった部分の、商工業振興促進条例に伴うような形で、農業分野においても補助が可能なのか。そうした部分で補助がないと、農業分野も当然経営は厳しいものと思っております。そうした部分で、何かこういった例になぞった形の農業分野での補助も考えられるのかお聞きしたいと思えます。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） 先ほどの支援後の状況の把握、補足についてという点でございました。私の答弁が悪くてですね、申し訳ございませんでした。

今回の開業以降の利用状況について、宿泊者数の実態等、月数は事業者から承っております。伺って、我々もその数というのは承知しているところですが、さきの答弁で申し上げましたように、一棟貸しというところでの定員の考え方が、通常の

ビジネスホテルですと1人泊まる、シングルホテルで、そこに何日入ったから何パーセントとお出ししやすいんですけれども、少しそこは出しづらいというところで、細かいところを控えさせていただいたという状況です。

委員の御指摘は、そういった些事ではなくて、しっかりと支援後に状況を、投げっ放しにしないで把握して、継続して支援するよという、その観点かと思imasるので、そこについては逆に数字の把握だけではなくて、状況を細めに事業者に向って、例えば今のところの事業計画ですと、1名というのは、これは事業の規模として当然収支確保するという観点では、そこが恐らく適正な規模なんだろうというふうに承っております。ただ今後、事業を拡大するとかそうしたところでは、さらに雇用が必要になるけれども人がいないとか、そうした点は我々今もほかの案件でもやっておりますけれども、雇用の確保の伴走支援ですとか、そうしたところは惜しみなく対応していきたいと思imasるので、今後ともそこは留意して取り組んでまいります。よろしくお願いたします。

○委員長（笹川圭光） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） 私からは、この振興促進条例のような、奨励措置のようなものが農業分野にも適用できるかと、ないのであればそのようなものは考えているかと。加えまして、法人連携というあたりの話についてお答えしたいと思imas。

まず現状、商工業の条例でありますので、農業分野については対象になっていないというものでございます。その後の農業分野を対象にしていくのかというところにつきましては、ちょっと今すぐにイエス・ノーはお答えできかねますけれども、このような動きについて、他市の状況であるとか、様々な状況を踏まえまして、その可能性については研究してまいりたいというふうに考えております。

また、施設の補助につきましても、これから法人同士の連携が深まっていけばですね、そういう話が出てくるかと思imas。農業の法人化については、市としても後押ししていきたいというふうに考えておりますので、そのような連携が深まっていく中で要望がございましたら考えていきたいというふうに向っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（笹川圭光） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 今、市の商工業振興促進条例と農業の施策を対比しながらね、委

員から御質問ありましたけども、今回のこの宿ひるねっていいですかね、観光がちょっとコロナで痛めつけられたもんですから、国のほうでもこういった施設に対して高付加価値化ということで補助出してますけども、基本的に商工業振興促進条例は、多分補助なしだろうということを念頭に置いてあるんですね。県もそうですけども。そうした中でも経産省なり、そういった観光庁から補助があればあったで、それはそれで望ましいことですが、基本的にはなかなかそれぞれ自立していく企業さんというふうなことで、融資はあるにしても国の補助ががっばりはまるようなものは基本的にあまりないだろうということを想定しながらのこれ、事業スキームといいますか、支援スキームなんですね。片や農業の場合には、委員、今、施設はという話ありましたけれども、昔から農家の方にもね、よくよく広まっている夢プラン、今は名前変わってますけどもね、あれも施設、機械の両方どちらもオッケーですので、基本的には。規模はもちろんありますけどもね、それはありますから、決してそれはないわけではというか、基本的には支援対象なっています、それは。それに対して国なり県なりに対して市のほうでも場合によってはかさ上げするという形にしてございますので、そこはおのずと、農業の場合はなかなか自然災害も非常に大きいですし、市場の改定率もなかなかうまくいきませんので、そういった面での補助というのはもともとありますのでね、そこはちょっと分けて考えていると。

で、一般質問で答弁申し上げた事業連携のやつは、今でも個々の法人に対しては、国もありますし、県もありますし、足らざる部分は市のほうでも施設だろうと機械だろうと、とにかくまず前向きな投資に対しては全面的にバックアップしましょうと、応援しましょうという気持ちではやっています。要するに意欲的な取組に対してですね。ただ、今までは個々の法人、例えば30町歩、50町歩の法人でも、それで自己完結できたけども、これからはそうはいかないだろうと。どんどんどんどんね、もう少し広げていくと。広げていけば当然機械も大型になるし、施設もそれこそ何千万、場合によっては1億、2億って話にすぐなるだろうと。そうなれば、やはり一法人でなくて事業連携という形で法人同士がね、やっぱり手を結んでやると。そこにやっぱり投資するのが一番効率的だろうと。国も今そういった形で考えてございますし、市のほうとしてもそういったものに歩調を合わせてですね、よりできるだけ設備投資に対してしやすくなるようなね、そういった環境を整えていきたいというふうに思っています。

いますので、決して商工業を大事にして農業はおざなりという形ではございませんので、負けず劣らずそれ以上の支援をしっかりとやってまいりますので、ぜひ委員からは、スマート農業で全国でも非常に先駆的な取組をしていて、業界新聞に載っているぐらいでございますので、市のほうでもそれをバックアップしたいと思っておりますので、思い切って投資していただければと。で、どんどん稼いで税金いっぱい納めてもらうということにしていいただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（笹川圭光） さらに質疑ありませんか。5番吉田委員

○5番（吉田洋平委員） ありがとうございます。

今回は商工業振興促進条例を踏まえての話をさせていただきました。副市長から施設に対してもあるというお話がありましたけども、なかなか作業小屋であったり、いわゆる乾燥施設、そういった部分のハードルは、やはり夢プランがあるとは言いつつも非常に高いと。限られた予算を秋田県の中で男鹿市にどれだけ振り分けるのかという実態で考えますと、非常に厳しいのが現状だと思います。で、そうした中で、男鹿市で法人化を進めていくと。やっぱり今、農家もただ作るだけではなくて、おっしゃるとおりに付加価値をつけて販売する、そうした部分でいろんな付加価値のつけ方が出ております。そうしたことを考えると、やはり今までのような補助の形だけでは、なかなかカバーしきれない部分も今後出てくるのかなと思います。で、振興促進条例の中に「市長が認めるものは認める」というふうな文言もありました。なので、今後、農家にそういった集約といいますか、いろんな形の法人化、特に付加価値をつけて売るといった取組に対しては、やはり農業は農業、商工業は商工業という仕切りがもうしづらくなっていくのかなという認識があります。なので、そういった部分はぜひ緩い枠組みじゃないですけど、応用の利くような形で考えていただければなという思いで今回まず質問いたしましたので、そういった部分で、今後よりいろんな経営が出てくると思います。より、商業は商業、農業は農業、多分かなり区切りしづらくなってくると思っておりますので、そういった部分で農業分野でもやる気のある取組が出てきたら、ぜひ支援をしていただきたいなという思いなので、そこを御理解いただければなと思います。

以上で、答弁は大丈夫なんで、そういう思いということで。ああ、もし答弁あればお願いします。

○委員長（笹川圭光） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） いつぞやでしたかな、委員がちょうど最初に当選された最初の議会だったんでないかと思います。答弁は農業のこれからの支援の在り方ということで、その中でもちょっとお話したんですけども、もうこれからは、例えば、もちろん法人だけが私ほね、法人になったから全部とは言いませんけども、個別経営もこれは大事なことでございますけども、要はやる気のある方々、とりわけ法人の方がやっぱりこれから男鹿の農業を支えていくと、これは間違いないと思いますんでね、そういうところについては、仮に、通常の補助事業であれば、こういう条件に合致した方、どうぞ手を挙げてくださいと、申請してくださいと。で、その条件に合った方に3分の1、2分の1補助します、融資しますよと、雇用奨励金出しますよという形ですけども、もうこれからは個別具体のオーダーメイド方式の補助があってもいいと私は思っています。そういった意味で、そういった前向きな投資に対しては、しっかりとお応えしていきたいというふうに思っております。やっぱりどうも足りないのは、その法人、法人と我々が言っている割に、じゃあ法人で雇用されている方に対する支援はあるのかと、ここはね、ちょっと私も手薄になっている部分があるかなと思っておりますので、そこらも含めてこの後検討してまいりたいと思います。

○委員長（笹川圭光） 5番吉田洋平委員の質疑を終結いたします。

次に、6番蓬田司委員の発言を許します。6番蓬田委員

○6番（蓬田司委員） そうすれば私から2点、生活保護費、これまず補正ということで出ていますけども、1億1,650万円って結構大きな金額ですので、ここら辺、入院患者の増って書いてありますけど、どれくらいいるのか。あとそのほか、もう少し分かりやすく説明をお願いしたいと思います。

それから、次、パック御飯工場の水道の使用量について、年間製造量が5,500万食の見込みということですけども、で、ガスの使用見込みについては、答弁で出て、年間販売量の約6割ということでしたけども、水道のほうについては全体の使用量のおよそ何割くらいの使用が見込まれるか。で、水道の経営にどの程度寄与するのか、そこら辺と、あと将来はパック御飯工場、増産していく予定ということですけども、市民の方々の飲料水、将来というか、これ増産しても不足することがないのか、そこら辺2点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（笹川圭光） 答弁を求めます。北嶋福祉課長

○福祉課長（北嶋三世） 私からは、生活保護費の1億1,650万円の追加について御説明させていただきます。

まずこの内訳につきましては、生活扶助が1,970万円、医療扶助が8,430万円、そして介護扶助などが1,250万円となっております。

生活扶助の算定のベースとなります世帯数、人員について少し説明いたします。

当初予算では、月平均374世帯467人と見込んでおりました。これは例年、大体世帯数、それから人員、共に5パーセントずつ減少しているという傾向がありましたので、それに基づいてこのように見ていたところです。

ただ、4月以降の実績を見ますと、平均で世帯が382世帯、人員で477人と増加しております。この増加傾向につきましては、単純に生活保護の申請や開始が多くなったということではありませんで、開始世帯は大体例年並みで、11月末までで33世帯、ほとんどが高齢者で預貯金等で生活がだんだん苦しくなってきたという方々の生活保護の開始となっております。こちら開始は例年並みです。ただし、生活保護の廃止、ここ数年、年間60件程度あるんですけれども、11月末までで35件と、例年と比較して非常に少ない傾向にあります。廃止の理由は、死亡によるものが一番多いんですけれども、これは例年並みです。ただ、手持ち金の増加、それから転出による廃止が少ないもので、そういった状況から廃止世帯が少ないために生活保護の世帯の減少に歯止めがかかっている状態です。こういったところで月平均から生活扶助のほう、増額する費用を見込んでおります。

医療扶助の増加につきましては、外来医療費と、それから入院患者の増加によって医療費が非常に増加傾向にあります。大体、令和5年度の実績ですと、被保護者1人当たり医療費は月7万4,000円程度でございました。令和6年度の実績を見ますと、1人当たり8万8,000円となっております。入院患者につきましては、令和5年度、月大体40件もない三十五、六件で推移していたんですけれども、令和6年度では40件以上の入院患者数が継続している状況にあります。こういったところから医療扶助については、1人当たり8万8,000円をベースに扶助費を見込んだものです。この背景につきましては、診療報酬の改定のほかに被保護世帯人員の高齢化も一つの要因にあると考えております。

生活扶助、それから医療扶助のほかに、介護サービス利用者の増加に伴う介護扶助の増額が800万円、それから生活保護受給者が生活する救護施設というものがございまして、そちらの事務費の単価改正に伴う市負担の増額450万円を含みまして、総額1億1,650万円の追加をお願いしているところです。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 目黒管理課長

○企業局管理課長（目黒一人） それでは、私は2点目のパック御飯工場の水道使用量について御説明いたします。

まず、上水道事業の給水量、これが全給水量に占める割合ですけれども、これは約4.5パーセントとなります。それで、経営に及ぼす影響ですが、水道料金としましては約5.8パーセントの増収が見込まれることとなります。

次に二つ目ですが、将来的に増産した場合なんですけれども、まず今回、このパックライス工場には120トンの受水槽が設けられるということ、それと、5,500万食の生産であれば、1日当たりの水量を推計しますと、飲料水に影響を与えることはないと判断しております。ただし、今後、工場とはガスの供給等で逐次連絡を取り合っていくこととなりますので、増産という情報が入りましたら、給水量についても確認してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 再質疑ありませんか。

○6番（蓬田司委員） 終わります。

○委員長（笹川圭光） 6番蓬田司委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。14番小野肇委員の発言を許します。14番小野委員

○14番（小野肇委員） そうすれば、私のほうからも二点ほどお聞きします。

先ほど来の保育園の手すりの件については、私も建設業で働いておりましたので、高所作業の場合は1メートルという手すりの基準がございまして、この1メートルの基準というのは、これ、作業時に安全帯を使うということで、万が一転落しても致命傷にはならないというようなところでの基準でございまして、先ほど来、佐藤技監のほうからもありましたように、100パーセントというところはなかなかないというお話ではございますけど、子どもさんをお持ちの親御さんにしてみれば、やはりここは1

00というところで皆さん考えていると思いますけども、現実的にですね、やはり子どもさんが不幸にして転落した場合でも、何か安全なクッションのようなものがあるとか、あるいは絶対に落ちないように高さを2メートルにするというのは、これはもう無理ですので、絶対というところは必要なんだけども、なかなかその辺のところというのは予算なり安全なりの駆け引きのところになると思いますので、私はやっぱり安全を必ず確保するような、そういうテラスの安全の指針というようなものをしっかりとつくって、その運用をしっかりとやることによって親御さんのその安心・安全を担保するようなことにしてほしいと思いますので、そのような指針をつくるお考えがあるのかということをお聞きしたいと思います。

それと、一般質問でもあったと思いますけども、冬期のテラスの雪かきの関係ですね、ためておくのか、融雪するのか、あるいは排雪するのか、その辺のところも少しお聞きしたいと思います。

それともう一つ、午前中もありました財産の無償譲渡の部分で、温泉の部分でお聞きしたいんですけども、温泉の施設というのは、ポンプがあってケーシングがあって、珪藻があって、操作するような部屋があると思いますけども、この辺のところも全部譲渡するというお考えなのか、まずそ一つとですね、商工費の関係の当初予算にですね、確か温泉郷も含めての施設管理業務の329万円という予算が盛られていると思いますが、この辺の予算が、それを譲渡した場合、マイナスになってくるのかというところもひとつお聞きしたいと思います。

それと、このWAOの施設というのは、確か水道でいくと専用水道であったと思います。100人未満の方が使うということで、上水道につながってはいなかったんですけども、今回多分この部分、小規模水道なくなるとは思いますけども、その施設が上水道につながるのか、はたまた自前のところでまたやっていくのかというところで、多分行政としての指導が全然違うくなってくると思いますので、その辺のところをひとつお聞きしたいと思います。

○委員長（笹川圭光） 答弁を求めます。濱野子育て健康課長

○子育て健康課長（濱野浩孝） 私から船越こども園の安全確保、指針をつくるというところと、それから冬場の対応というところについてお答えいたします。

保育園では運営に当たりまして各種の計画やマニュアル等を整備しております。例

えば年間事業計画であったり、全体的な計画であったり、あるいは避難に関するものなどで、その中には事故発生防止のための指針というのもつくっております。そちらのほうに今回の船越こども園の屋上テラスで遊ぶ場合の、その辺の部分を折り込めるかどうか、保育会や園のほうと相談して対応してまいりたいと思います。

それから、冬場の降雪のときのっていう話でしたけども、部長も御答弁申し上げているとおり、その状況に応じて園のほうで判断していくと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（笹川圭光） 木村観光課長

○観光課長（木村高志） それでは、私から施設の譲渡の関係をお答えします。

今回、夕陽温泉WAOを活用して事業を行っていただきますけれども、委員から御質問ありましたポンプ、ケーシング等の温泉に関する設備も併せて譲渡いたします。事業者のほうからは、直接すぐに温泉水を利用するということでは伺っていないところなんですけれども、養殖事業を実施するに当たって、温泉熱を水温の調整に使用できるかどうかというところを引き続き検討していくと伺っているところでございます。

それと、当初予算で盛り込んでおりました温泉供給施設の管理料329万円についてですけれども、夕陽温泉WAOの分につきましては、そのうち105万円となっているところですが、施設の譲渡が終わりましたら、こちらの契約も終了しますので、その管理料もなくなるということでございます。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 目黒管理課長

○企業局管理課長（目黒一人） 上水道の利用についてお答えします。

今のところ、まだ詳しいお話は伺っておりません。企業局としましては伺っておりません。今後ですね、十分この辺についても確認してまいりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 再質疑ありませんか。14番小野委員

○14番（小野肇委員） ありがとうございました。

テラスの件については、今後検討でなくて、必ずつくると言っていたかかないと、委員、私も含めてなかなか納得できないところありますので、ここはこの場でつくり

ますということで、必ずつくるというようなことをひとつ言っていたきたいと思います。

それと、温泉については、これは温泉ですので、詰まったり壊れたりする場合もございませぬけれども、これはもう譲渡ということで、市のほうからの修繕なりそういったお金は出ないということで御理解してよろしいか、その二点お願いします。

○委員長（笹川圭光） 田村市民福祉部長

○市民福祉部長（田村力） テラスの使用の指針について、こちらのほうは確実につくるように、こちらのほうでやっていきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 木村観光課長

○観光課長（木村高志） 温泉施設の設備の譲渡に関してなんですけれども、一旦譲渡が済んでしまえば、そちらに関しての費用は市には発生しないということで考えております。現状のまま引き渡しということで考えておりますので、その後、何か隠れた瑕疵とかそうしたところがあれば、一応協議ということはあるかもしれませんが、基本的にはかからないということで考えております。

○委員長（笹川圭光） 杉本観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） 今の温泉の維持管理の部分については課長申し上げたとおりです。ただ、今現状、これ最近分かったんですけれども、温泉をくみ上げているところで少し漏水が見られますので、そこはしっかり直した上でNTTさんに引き継ぐというふうに考えております。今ちょっと状況の確認をしている最中でありませぬ。

以上です。

○委員長（笹川圭光） さらに質疑ありませんか。14番小野委員

○14番（小野肇委員） ということであれば、温泉で、例えば譲渡前に故障が見つかった場合は、これは市の責任で修繕すると。例えば温泉のポンプなりケーシング等悪ければ、多分何千万っていうお金かかると思うんですが、その辺のところはどういうお考えでいらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○委員長（笹川圭光） 杉本観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） その部分については、そういった大きな修繕等は必要ないというふうな認識でおります。今回の漏水についても、ちょっと我々も

分かってなかったところで、実際にくみ上げている周辺に漏れている箇所があるというような状況で、今、業者さんをお願いしてどういった対応をするのがいいのか協議中ですので、そこら辺は引き渡す上でもしっかりした上で引き渡すべきだろうというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 14番小野肇委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。13番三浦利通委員の発言を許します。13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） 時間も大分押しておりますけども、特に質問を用意してあったわけではありませんけれども、原田病院事務局長、午後一に小松議長とのやり取りがありました。で、小松議長からは、まあ議長も性格が心配性な方ですから、存続云々という部分がありましたけれども、我々議会も、議員の方々も、やっぱり病院経営については、毎年予算の審議なりその都度こういう場で経営についても様々な議論したり何だり、ある意味では一定の責任を持っている立場ですから、今の段階で個人的には、存続云々という話をする状況ではないと。前段にあったように、現に経営改善計画等の途中で、一生懸命、局長あんたを先頭にして頑張っている立場だべ。なぜよ、仮に小松議長の今言ったような状況を受けての思いがあったにしても、なぜきっぱりとよ、そういう段階でないという否定をしなかったのかということ、本当に残念だな。こういうやり取りがよ、病院の院長はじめスタッフに聞こえていけば、本当今言ったようにがっかりすると思うよ。というようなこともあろうかと思えます。まずよ、何となくあんたも元気ねえもの。やっぱりよ、自分が先頭に立って、絶対失敗しない、改善していくっていうぐらいの意気込みをアピールしないと駄目だと思うや。だから、大変やっぱり難しいと思う。さっきも様々な要因しゃべったども、ほかが悪いからおらほうも悪いの、しょうがねえなんて、そういう感覚持ったって駄目だと思うよ。仮にだや、みなと市民病院がなくなれば大変だや、これ。政治責任まで出てくるや。そういう重大性を持つてるっていうことを、ちょっと再確認、再認識してやっていただければと。

一つ提案がございます。ちょっと前から国の立場の偉い人方の中で、秋田県というのは皆さん御承知のように、以前からずっと残念ながら胃がんをはじめがんの発生率が全国一という、そういう状況の中で、がんの専門病院ってや、大きな病院にもそういうそれぞれの科の中でももちろんがんも診断したり、治療したりはあるんだけど、

せめて専門病棟ぐらいをよ、みなと市民病院に設けられないかっていう私の提案ですが、今言ったような秋田県の状態を受けて、それから国レベルでもいろんな専門のよ、国立がん病院とかいろんなのあるけれども、県のレベルで国からも支援もらうなりして、やり方いろいろあると思うんだ。ちょっとあなた、その辺をよ、模索して研究していただければありがたいなと思って。先ほど言ったように、現にそういう動きが、今現在も火種は決して消えたわけではありません。残っていますので、そういう様々な情報等も集めながら、頑張って取り組んでいただければありがたいと。特に御答弁は要りません。

○委員長（笹川圭光） 原田病院事務局長

○病院事務局長（原田徹） すいません、三浦委員からの御指摘、いろいろすいません、いろいろありがとうございました。根は大きいんですが、なかなか小心者で、そういうふうな元気がなかったということは反省したいと思っております。

おっしゃられるとおり、病院に関しては、今存続が云々というよりも、大きなものを見据えて、やはり今後の状況を考えて、いろいろ中では改善を図っていかなければいけないと。今、委員がおっしゃいました改善計画もその一つでございます。それも加えた上で、いろいろな状況を模索しながら、よりよい方向にいくように今後も頑張っていきたいと思っております。

あと、専門病棟みたいなそういうふうな形のお話がありました。医療の計画云々というふうな話の中では、今、病院自体は全体的に県の中でもそうなんですけども、病床数が多いというふうな話がございます。そういうふうな流れの中で、病院機能を分化・集約するというふうな形の部分もございます。今の流れでいけば、多分そういうふうな物事に関しては、基本的には今、大学病院とかそういうふうな大きな病院に集約をしつつあるのではないかなと思っております。ただ、当病院としてですね、そこまでのことができるかどうかは、ちょっと今、判断には困りますけれども、またそういった専門的なことをですね、念頭に置きながら、いろいろ経営について前向きに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 菅原市長

○市長（菅原広二） 答弁要らないと言いましたけども、私も本当、さっきの発言、ちょっと誤解を招くようなこと言ったかなと思って、気になって言ってます。

5年、6年前かな、いずれもうスタッフを集めて、この病院がなくなる可能性があるんだと、みんなでもう一度危機感を共有して病院を改革していこうという話まで言ってるんですよ。だからそれだけ大変な状況であったんです。全国自治体病院協議会とかそういう人が来て、スタッフの前でそういう講演をしたりね、指摘をしたりしてやっています。そういうことをもう一度改めて考えて、病院は絶対存続していくんだと、そういう考えの下で特殊な病院というか、個性的なというか、まあ特徴を持った病院でしょうな。何か今、委員が言ったようながんということはできないかもしれないですけども、こういう景観のいい、海が見えて山が見える、そういうすばらしい病院っていうのはないです。だからそういう特徴とか、それから観光地に近いとかね、そういうことも入れながら、もう一度知恵を集めてやっていければなと思います。幸い、今の男鹿の病院の環境というか、支援してくれる周りの状況というのは非常にいいんです。秋大もトップから、院長から、そしてまた、厚生医療センターも院長から、いろんなことを心配してくれています。周辺の藤原記念病院もね。だから、そういうネットワークもちゃんと構築していますし、そういうネットワークも生かしながら検討を進めていきたいと思っておりますから、どうかやる気は十分ありますので、議員の皆さんからもよろしく御指導お願いします。

以上です。

○13番（三浦利通委員） 終わります。

○委員長（笹川圭光） 13番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。8番佐藤誠委員の発言を許します。8番佐藤委員

○8番（佐藤誠委員） 予算の委員会なので、関連で質問したいと思います。

今日、宿ひるねの件で商工業振興促進条例の件が出ましたけども、私、これの使い方といいますか、宿ひるねの件は分かったんですけども、今度、木下グループのホテルが来ますけども、そのときに、この間さきがけ新聞に載ってましたけども、1億5,000万円が男鹿市から出ると。これはまだ決定ではないと思っておりますけども、そういうのが記事に載ってました。これはこれの関係で出るのかどうかということが一点です。

それからもう一つ、今日のWAOの件ですけども、財産の無償譲渡の件ですが、無償譲渡というのは私の理解でいくと、まず「男鹿市財産の交換、譲与、無償貸付け等

に関する条例」によると、無償譲渡というのではなくて、減額譲渡が基本的にあるんだらうと思ってるんですね。だから、今回無償ということを出てますけども、無償ということは100パーセント減額するということの意味なのかなと、そういう理解をしていいのか。それともこの中で減額に当てはまらないから議会のほうに議決を求めてきたのかなと、そういう理解でいいのかなと、その辺のことを一応確かめておきたいと思って質問いたします。よろしくをお願いします。

○委員長（笹川圭光） 答弁を求めます。三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） お答えいたします。

木下不動産開発による男鹿駅前ホテルの件でございました。

委員の御質問、お見込みのとおりでございまして、記事に出ました1億5,000万円という金額につきましては、この商工業振興促進条例に基づく奨励措置、今回、宿ひるねに関して上げた施設整備費補助金の見込みということで書かれているものでございます。取材いただきまして、私のほうでも当然その投資案件、今回の対象案件の投資額、これはまだ当方としても確定的な額は承知していないと。ただ、金額として20億円から30億円、一部報道では25億円と書かれておりましたけれども、そうした額を基に、ほかに財源がない、まあこれが全て対象経費として見込んだ場合、最大1億5,000万円が適用される見込みとなるというふうな取材に対しての回答をしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光） 天野財政課長

○財政課長（天野秀一） そうすれば、私のほうから財産の無償譲渡の件についてお答えいたします。

今回の議案に上がっている財産の無償譲渡につきましては、基本的に野石小学校のときと同じスキームでございすけれども、まず、地方公共団体の財産につきましては、適正な対価なくして譲渡したり、または貸付けを行うことは、地方自治法で原則禁止されております。これ地方自治法ではそうになっておりまして、委員が先ほどお話になられた条例のお話ですけれども、条例は公共用でありますとか公的な利用でありますとか、そういった場合には減額で貸付けしたり、減額で譲渡したりするということを規定しておりまして、その場合は議会に諮らなく、長限りで処分できると、そう

というような条例でございます。今回の場合は、あくまでも私、私人に対しての無償の譲渡であり、無償の貸付けとなりますので、原則地方自治法では議会に諮らなければ財産処分できないということになっておりますので、そのようなことで議案に提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 再質疑ありませんか。8番佐藤委員

○8番（佐藤誠委員） ありがとうございます。

そうすれば、ホテルの件について一つなんですけど、私ども最初聞いてたのは、木下グループさんがもう自前で来てくれるという話だけずっと聞いてたもんですから、あっ男鹿市から出すんだということは、後で、あれで初めて知ったので、その件でちょっと、最初からそういうものがあるということでPRして、その木下グループさんとお話されていたのかどうかというのは、これは市長あたりが多分トップセールスされていたと思うんですけど、そういうことはやっぱり考えてお話されていたのかなというのを一つ伺いたいと思います。

それから、野石小学校の件に関しては、最終的に評価額としてどのくらいになったのかなと思うんですけど、そこ分かったら教えてください。

○委員長（笹川圭光） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） ホテルに関しての御質問にお答えいたします。

ビジネスホテルの誘致に関しましては、委員御承知のとおり大変苦勞を伴いながらトップセールスをしてまいりまして、長い期間にわたって市長自らトップセールスに動いて、そして今回の案件、成立することに至ったものでございます。

商工業振興促進条例、トップセールスの期間、こうした期間を取ってやってまいりましたけれども、併せて私どもとしては、従来の商工業振興促進条例、これ一般的にこの案件にとどまらずですね、今、秋田県沖で進められている洋上風力の動きですとか、その中で船川港の機能強化、これが速やかに進められるべき優先的な政策であるというふうな認識の下で、やはりこれまでの製造業がないというような市の産業の課題、ここに対応したトップセールスを効果的に行う必要があるというふうな認識を持ってまいりました。

そこで、我々昨年の12月にこの条例の改正案をお示しして、御議決いただいたわけですけれども、それに先立って昨年の3月議会のときには、この条例について何ら

かの見直しをして、効果的なトップセールスなり企業の誘致につなげたいというようなお話を、プレアナウンスをさせていただいて条例改正に至ったという経緯でございます。ですので、それぞれの取組、並行して実施してまいりましたが、やはり今、製造業ですとか地域に課題となっているその企業、これを誘致していきたい。しかも、ここが今頑張りどきで、またとない好機であるという、そうした認識の下で今回の条例の改正、奨励措置の拡充というところに至りました。

木下不動産開発の案件については、そうしたものと並行しながら、当然トップセールスでビジネスホテルの誘致を進めてまいりましたので、あの地域の理解が得られれば、我々は今こうした拡充についても考えているというところは、当然それは、提案していきたいという話は当然しながらのトップセールスを行っております。

今回これを適用するかしないかというところについては、条例の立てつけとしては、企業のほうでこれを活用したい意向であれば、これを申請することはできるというものになってますので、条例のその文言の話をすればですね、使う使わないは事業者の判断であると。私どもとしては奨励措置、条例にも基づく奨励措置として用意しておりますので、これは政策的にこれについては当たらないとか、これについては当たるとかということではなくて、対象業種を示して制度を設計しております。したがって、今回の案件は宿泊業として、今回の条例の奨励措置の対象になる事業ですので、当然企業としては活用を見込んでいるだろうというふうに捉えておりますので、当然我々としても今後の財政での支出なり、我々の奨励措置の用意なりという面で、心積もりをしているという中で、最大1億5,000万円の活用が見込まれるというふうなお答えをしているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 天野財政課長

○財政課長（天野秀一） すいません、野石小学校のほうでよろしかったですか。はい。

パックライスの野石小学校は、無償で土地も建物もお貸ししているというところですが、仮に有償で貸付けた場合ですが、土地は大体2万平米、それから建物が延べ床で3,400平米ありまして、土地の場合は当時の試算ですけれども、年間で約410万円、建物で約770万円の貸付料になるというふうに試算をしております。これを議会の議決をいただいて無償でお貸ししているということでございます。

○委員長（笹川圭光） さらに質疑ありませんか。

○8番（佐藤誠委員） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（笹川圭光） 8番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光） 質疑なしと認めます。よって、議案第83号から第92号まで及び議案第97号から第105号までに係る質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、御配付しております分科会区分表のとおり、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、本日から土日を挟んで週明け9日までの2日間ですが、本日で委員全員による審査を終了いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光） 御異議なしと認めます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、12月17日午前10時より再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さんでございました。

午後 4時08分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会

議案第83号の条文、歳入全款、

歳出2款4項

議案第84号の条文、歳入全款、

歳出2款1項、

4款5項、

8款4項3目

債務負担行為補正（追加）

- ・市議会だより印刷業務
- ・広報おが印刷業務
- ・公金事務取扱手数料
- ・L G W A N接続料

債務負担行為補正（変更）

- ・キャッシュレス決済サービス利用料

議案第97号の条文、歳入全款、

歳出1款、

2款（3項除く）、

4款4項、5項、6項、

8款4項3目、

9款

教育厚生分科会

議案第 84 号の歳出

3 款、

4 款 1 項、 3 項、

10 款 2 項、 3 項、 4 項、 5 項 4 目

繰越明許費

- ・ 脇本第一小学校食堂等屋根改修事業
- 債務負担行為補正（追加）
- ・ 証明書等自動交付サービス業務
 - ・ 男鹿市立保育園等指定管理料
 - ・ 一般廃棄物最終処分場等水質分析業務
 - ・ 小学校 I C T 機器整備リース料
 - ・ 小学校統合型校務支援システム保守業務
 - ・ 中学校 I C T 機器整備リース料
 - ・ 中学校統合型校務支援システム保守業務
 - ・ 図書館公用車リース料
 - ・ 市民ふれあいプラザ舞台操作業務

議案第 85 号、議案第 86 号、議案第 87 号、議案第 88 号、議案第 89 号

議案第 97 号の歳出

2 款 3 項、

3 款、

4 款（4 項、 5 項、 6 項除く）

7 款 1 項 5 目、

10 款（5 項 2・3・6 目除く、 6 項 1 目除く）

議案第 98 号、議案第 99 号、議案第 100 号、議案第 101 号、議案第 102 号

産業建設分科会

議案第 84 号の歳出 5 款、
 6 款、
 7 款 1 項 1 目

債務負担行為補正（追加）

- ・ふるさと納税支援業務
- ・市民文化会館清掃業務
- ・市民文化会館冷暖房設備操作業務
- ・市民文化会館舞台操作業務

議案第 90 号、議案第 91 号、議案第 92 号

議案第 97 号の歳出 5 款、
 6 款、
 7 款（1 項 5 目除く）、
 8 款（4 項 3 目除く）、
 10 款 5 項 2・3・6 目、6 項 1 目

議案第 103 号、議案第 104 号、議案第 105 号

